

兵庫県篠山市

城下町篠山の佇まい 河原町

城下町篠山の成り立ち

篠山は、古くから京都と山陽、山陰を結ぶ交通の要衝の地でした。江戸時代になると、西国大名に対する備えや大坂城攻略の拠点として、慶長一四年（一六〇九）に徳川家康の命による天下普請によって篠山城が築城されました。築城後ただちに城下町の整備として町割りとなされ、町の東に位置し京への玄関口である私の住む河原町は、慶長一七年（一六一二）ごろから町家が建ち始めています。

河原町の妻入商家群

篠山城築城のとき、篠山川を南（現在の位置）へ移動させてできた川原に築いた町が河原町で、京都側に近い東側に上河原町、西側に下河原町という二つの町内会があります。現在の各家の敷地割りの大半は、その当時に地割りされたもので、間口が平均三間（約五・五m）、奥行二〇〜六〇間（約三六〜一

一〇m）の敷地割りが多く、間口が狭く、奥行きが深いことが特徴で、このため妻入の住居が多く建ち並んでいます。間口の広い屋敷には平入の建物が建っています。妻入の建物が多く建ち並ぶので妻入商家群ともいわれています。

町並み保存の取組

私の住む下河原町内会は、町並み保存について、従来より関心があり、何事においても保存との関連が話題になります。昭和五〇年（一九七五）に第一回目の町並み保存を提起し、昭和六三年（一九八八）には町の表通りから電柱をなくそうと第二回目の町並み保存に取り組みましたが、これまた機が熟せず、当時の町内指導者は町内円満を優先し、数による賛否をとられませんでした。

平成一二年（二〇〇〇）から第三回目の町並み保存の取組が始まり、篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会を立ち上げ、平



河原町の町並み

は理解もできていたと思います。

重伝建選定後

平成一六年二月二十六日、当時の文化庁長官故河合肇雄先生（篠山市出身）をお迎えし、「重伝建選定」の伝達式が行われました。昭和のころより町並み保存にかわり紆余曲折を経て、新しいスタートラインに到達できましたこと、感慨無量でありました。

「重伝建選定を受けて以来三年、おかげさまでこの古い町並みは、国・兵庫県・篠山市から補助を受けながら、建物の修理が行われ、次第に美しくよみがえってきつつあります。

江戸時代の家が半数を占め、明治時代の家が続き、大正、昭和の家はごくわずかな我が町、河原町は昔の姿に完全に復元するのではなく、今のこの姿をそのまま守り、次の世代へ引き継いでいきたいと思います。これからは、ここに住む私たち一人ひとりが町を愛し、訪れる方々に心から「いらっしゃいませ」という気持ちで対応できるよう勉強すること、町にぎわいを呼び戻す努力をしなければならぬと考えています。

保存会の活動

篠山まちなみ保存会は、伝建地区指定後の平成一六年九月に結成され、それ以降、毎月



ボランティアによる竹林整備



竹灯籠による町並みライトアップ

一回、保存会役員二名と教育委員会、保存会登録建築士が出席する定例役員会を開催し、さまざまな地区内の諸問題について協議をしています。その中で、現在は町の活性化に関することが課題になっています。

そういつた中で、平成一九年度（二〇〇七）に文化庁より「NPOによる文化財建造物活用モデル事業」に採択していただき、お城周りの竹林整備が多くのボランティアによって行われ、伐採した竹を利用した竹灯籠づくりや竹細工を箕浦竹甫先生（市指定無形文化財）に教わり、みんなでつくった竹灯籠を町並みに並べ、点灯し、人々の心を安らげるものとなりました。竹細工品は、町内の集会所や建物（市指定文化財）で展示し、多くの方々にご来場いただきました。この席上でも竹細工づくりの実演と各自の家にある古い竹製の家庭用品も併せて展示いたしました。また、昨年は不幸な事故により取り壊し中

の家がありました。ここが更地になると町並みに穴が空いてしまったため、所有者に建物の保存についてご了解していただき、建物の応急修理を実施することができました。そして、今年の一月から、建築士や大工さんなど建設業の方々のお力とボランティアのお手伝いにより、毎土曜日に内部などの修復作業をしていただいております。皆さんからは自分の技術だけでなく備品や設備を無料で提供いただき、感謝しております。現在、修復後の利活用方法を町内で検討しています。

おわりに

自分の家は自分の大事な財産ですが、同時に町並みを形成する地域みんなの大事な財産であるということを忘れず、地域の活性化に知恵をしばり、住みたい町とし、祖先から受け継いだ伝統的建造物群を誇りをもって守り、次の世代へ引き継いでいきたいと念じております。リピーターのお客様から「来るたびに町が美しくなった」「いきいきとしてきた」「次に来るのが楽しみ」と言ってもらえる町づくりに励みたいと思います。

（篠山まちなみ保存会会長、

下河原町重伝建保存会会長 小林 二三）



5月、棚田に映る残雪のアルプス



冬道祖神から集落を望む



よみがえる建造物群



五月女による田植え

青鬼の建築物の特徴

現存する保存地区内の主屋は、すべて茅葺き屋根を鉄板で覆ったものです。明治四〇年（一九〇七）に集落の中央部九戸が焼失する大火があり、主屋の多くは焼失しました。結果、現在の建物は焼失を免れた古い形式の平屋建と、大火以降に建て替えられた新しい形式の二階建の二種類に大きく分けられます。

古いものは、弘化四年（一八四七）の善光寺地震のときに屋根の投首が外れたと伝えられているものもあって、建築年代は江戸後期まで遡るものもあります。

建ち並ぶ主屋は、いずれも規模の大きなもので、深い軒と出桁構造の「せがい造り」となっています。これらは、農民などには許されなかった格式のものと言われています。この建築様式が一般化していることから、養蚕の隆盛に伴って、一般の農民が経済力を貯え、身分制度の弱まった幕末以降の造りであることが推測されます。

積雪による雪の重みを支えて庇を守るための出桁構造は、さまざまな気象環境から建物を守るのに一役買っています。

そして、養蚕のための明かり採りとして、中二階の正面だけ屋根を切り取ったような「かぶと造り」の建物も見受けられます。

こうした建築物の造りからも、青鬼には養蚕をきつかけに柄山峠越えの道の要所であることを利とした華やかな時代があったことがうかがえます。

五月まじりの季節

青鬼に暮らす地元の人々の田植えが一段落する五月の終わりには、多くの人々にこの桃源郷に足を運んでいただき、お善鬼様の息吹を感じていただく「五月まつり」が開催されます。五月女による田植えが披露される中、農村の原風景につつまれて、日本人の心の故郷を味わう青鬼の旅を、計画してみたいかがでしようか。（白馬村教育委員会 堤 則昭）

長野県白馬村

雪とお善鬼様に守られた 白馬桃源郷「青鬼」

青鬼の目撃め

真っ白な雪の中にその姿をひっそりと佇ませていた青鬼集落。長く厳しかった冬に終わりを告げ、遅い春がやってくると、青鬼は一気に活気を取りもどします。

梅雨に入るまでの短い春に、野の草花は一斉に活動を始め、人々は農作業に精を出します。空気は澄み、西方の空に北アルプス白馬連峰の山々が白い屏風のように響え立つこの静かな山里は、訪れる人の目にはまさに桃源郷に映ることでしょう。鬼だとも、鬼のような大男だとも伝えられる「青鬼」の地名の由来ともなった伝説の「お善鬼様」。人々はお善鬼様に守られ今日までこの桃源郷を、昔からの姿のまま守り抜いてきました。

お善鬼様の住む里は

白馬村は、長野県の北西部に位置する観光産業を中心とした村です。一九九八年冬季オ

リンピックの会場地の一つとしても知られています。そして「青鬼」は、白馬村の北東端、標高約七六〇mの山腹に位置する山村集落で、村の中心から比較的距離にありながら山懐に抱かれた落ち着いた環境を保っています。地区の中には、縄文時代中期・後期の善鬼堂遺跡・馬場遺跡があり、古くから人々の生活の場であったことが知られています。

万延・文久年間（一八六〇年ころ）には、当時の青鬼二四戸によって、岩をもくり貫いた手掘りの用水路である「青鬼上堰」（延長約三km）開きという大土木工事が行われました。これによって集落上部に棚田状の水田が開かれるようになりました。現在の石垣も当時のものがそのまま使われています。これらの棚田は環境省の「日本の棚田百選」にも選ばれています。

柄山峠越えの道「元祖塩の道」

今こそ青鬼で車道は終わっていて辺鄙な



雪に包まれる青鬼集落

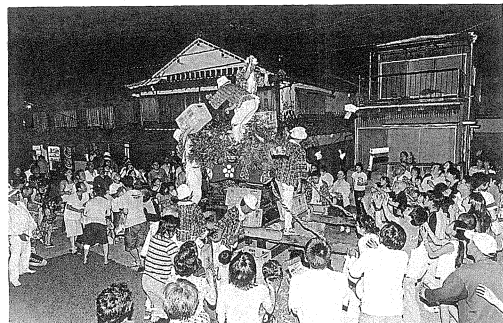
土地に映りますが、国道や鉄道が整備される以前は、善光寺道や戸隠への参道「柄山峠越えの道」が、この青鬼集落を通っていました。戦国時代の有名な「敵に塩を送る」いわれの「塩の道」千国街道。日本海から運ばれた塩とともに人々は、小谷村千国宿にあった松本藩の番所から分かれて青鬼へ入り、この柄山峠を越えて鬼無里、戸隠へはむろんのこ

と善光寺へと向かったのです。

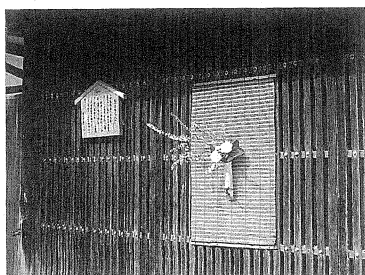
古の青鬼は、善光寺・戸隠への参詣者、善光寺平への田人、越中の薬売りなど多くの旅人のにぎわいを見せたところでもあったのです。

建を考える会」による「簾に竹の一輪挿し活動」もすっかり定着しました。このように、地区内の景観の向上が図られており、祭に彩りを添えています。

櫓が住吉神社へ到着すると、引き続き夜の櫓の準備に取りかかります。



祭りの最後に行われる「もちまき」



来訪者にも好評な「簾に竹の一輪挿し活動」



公開施設として整備している「旧柴屋住宅」

内のほぼ全域を回ります。狭い路地や急な曲がり角が続き、時折、櫓が軒先をかすめながら、担ぎ手達が息を合わせて櫓を進めて行きます。

子どもも、大人の櫓の後ろについて巡行します。祭りにあわせて里帰りする人も多く、この日はばかりは、たくさんの子どもたちでにぎわい、沿道からも温かい声援がとび交います。

櫓が巡行する沿道の家々も、玄関先に提灯を飾りつけ、家紋の入った定式幕を張って櫓を迎えます。近年では、建物の修理事業も順調に進んでおり、また道路等の生活環境整備も並行して進んでいる中で、「重伝建を考える会」による「簾に竹の一輪挿し活動」もすっかり定着しました。このように、地区内の景観の向上が図られており、祭に彩りを添えています。

夜の櫓は、櫓の周囲を笹の葉で飾りつけます。これは、夜の櫓が倒れる際のクッションの役割となります。

少しの休息をはさみ日が暮れると、夜の櫓が動き出します。夜廻しは、「住吉神社」前の海岸通りを行き来する中で、担ぎ手のタイミングで櫓を倒します。

夜の櫓廻しは、昼とは違い、櫓を地面に投げるように荒々しく倒します。倒してもすぐ起き上げ、再び担ぎ上げられます。「倒しては起こし、担いでは倒す」を繰り返しながら、夜遅くまで祭りは続いていきます。

人をもてなす芸妓がいたころには、芸妓が櫓の周りで三味線を弾いたり踊ったりと、たいそうな華やかさだったと伝えられています。

「御手洗地区」は、瀬戸内海の中央に浮かぶ「大崎下島」にありますが、今年末に予定されている架橋の開通によって、島伝いに本土とつながります。

市の重要文化財である「旧柴屋住宅」は、架橋開通後の地区の中心施設として整備を進めており、町づくりの拠点施設としての活用を目指しています。

(教育委員会文化振興課 里田謙一)

広島県呉市

歴史を受け継ぐ「御手洗櫓祭り」

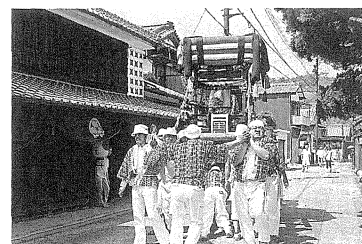
御手洗の町は、江戸時代、潮待ち・風待ちをする船でにぎわった港町として発展し、「船宿」や「若胡子屋跡」など歴史的建造物がたくさん残っています。

平成六年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定を受け、その保存に努めています。

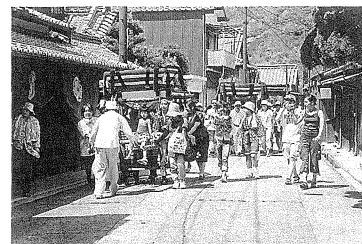
今回は、毎年七月に行われている「御手洗櫓祭り」についてご紹介します。

御手洗地区の夏を彩る「御手洗櫓祭り」は、毎年七月の第四土曜日に行われます。この祭りを仕切るのは、地区の若者で組織している「御手洗祭礼団」です。団員数は三〇名ほどで、三〇代、四〇代が中心となっています。しかし、地区の高齢化・過疎化により、年々団員数が減少しています。

祭礼団は、約一か月前から祭りの準備に取りかかります。それぞれの仕事をするかたわら、櫓の修理や道具の手入れを行い、祭りに備えます。



昼の櫓廻し



子ども櫓の巡行



夜の櫓廻し

御手洗の櫓祭りは、昼と夜と二度の櫓廻しを行います。

昼廻しは、「若胡子屋跡」を出発した櫓の担ぎ手達が行列を組み、太鼓の音に合わせて「櫓音頭」を歌いながら町を練り歩き、祭りの開始を告げます。

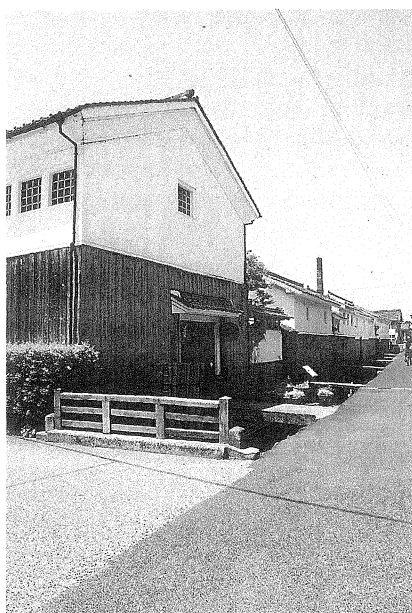
櫓音頭には、御手洗が潮待ち・風待ちの港町であったことを伝える歌詞が数多くあります。

「斎灘からヨ 西風吹けばヨ
いつも港は 宝船ヨ」
「離れ島でもヨ 御手洗は港ヨ
軒の下まで 船がつくヨ」
などは、その代表的な歌詞であり、江戸時代後期頃に、御手洗が栄えた様子がうかがえます。

また、「若胡子屋」をはじめいくつかのお茶屋があり、そこで働く芸妓を歌った、御手洗ならではの歌詞もあります。

「御手洗港をヨ 素通りすればヨ
あの妓祈るか 風変わるヨ」
それらを太鼓の音にのせて歌い、若者の威勢のいい掛け声で祭りを盛り上げていきます。

昼の櫓は、「天満宮」や最近復原した昭和初期の劇場「乙女座」の前などを通り、地区



玉川沿いの土蔵群

赤瓦の設立の動きと同調するかのよう
に伝建地区決定への
動きが始まり、平成

重伝建選定から 保存会の設立ま で

九年度に土蔵を活用
した店舗を展開する
町づくり会社「赤
瓦」の設立に発展し
ていきます。

赤瓦の設立の動きと同調するかのよう
に伝建地区決定への
動きが始まり、平成
九年度に土蔵を活用
した店舗を展開する
町づくり会社「赤
瓦」の設立に発展し
ていきます。

(倉吉市教育委員会文化財課 眞田廣幸)

的な景観ですが、この土蔵群の保存問題から町並み保存が動き出しました。それは、昭和四〇年、水害対策のため玉川を拡張する計画が発表されたことに端を発します。計画の内容に色々々な問題があり、地元住民の一部から反対の声が上がりました。反対理由の一つに「土蔵群が無くなる」がありました。改修工事は、下流部からはじまりましたが、町並の手前で中断してしまいました。

り、商家の歴史的景観をよく伝えていたことが明らかになりました。しかし、本町通りは、倉吉の中心的な商店街であったがため、店舗部分の改装が頻繁に行われ、一見して伝統的な要素が少なく見えました。これに対して、土蔵群は大きな変更もなく伝えられていましたが、傷みがかかり進行している状況でした。昭和五八年、市と商工会議所、土蔵の所有者、市民有志等で「倉吉古い町並み保存会」が結成され、市の補助金を受けて土蔵の修復に着手されています。事業は昭和六二年まで行われ、二、三棟の土蔵が修復、玉川の流に土蔵が映える景観が蘇りました。この土蔵修復前後から、土蔵を生かした町づくりの動きが商工会議所青年部等からあり、平成

八年度に保存条例が制定されました。しかし、玉川の治水対策が問題となり、伝建地区決定は平成一〇年の四月、重伝建選定の告示が同年の十二月となりました。選定にいたる間、住民の方々と町づくりを考える組織の立ち上げを準備したのですが、うまくまとまりませんでした。それが、火災の後、「自分達の町は自分達で守る」という機運が高まり、「倉吉町並み保存会」が結成されました。また、火災で類焼された両隣のお宅は、復原に向けて動かれていましたが、火元のお宅は倉吉に住まわれていないこともあり、目処がたたない状態でした。ところが、多くの市民や団体から一日も早い復旧を願って、有形無形の支援が市に寄せられたのです。

鳥取県倉吉市

わざわい転じて 打吹玉川伝建地区の町づくり

伝建地区の火災

平成一五年五月一三日の深夜、伝建地区の一角、東仲町から火災が発生しました。火災は、空家に近い状態のお宅の離れから出火し、発見が遅れたため、四軒一三棟の建物が全半焼する大きな被害になりました。場所は、伝建地区のほぼ中程、復旧が大きな課題



平成 15 年 5 月の火災のあと

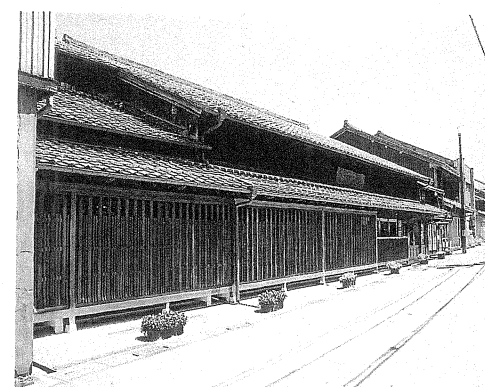
となりました。

倉吉の歴史的町並み

倉吉市は、鳥取県のほぼ中央部に位置する人口約五万人の町です。伝建地区は、倉吉のランドマークとなっていて、打吹山（標高二〇四m）の北麓、市役所などが所在する旧市街地に位置しています。この旧市街地の町並みは、戦国時代・天正年間（一五七三〜九二）の城下町が原型となり、江戸時代には鳥取藩家老の荒尾氏が治める陣屋町として整備され、今に引き継がれたものです。そして、江戸時代から明治・大正時代にかけて、木綿や脱穀道具の稲扱千歯など特産品を扱う商業活動が活発に行われた町でした。商業活動の中心だったのは、東西に細長い市街地を縦貫する本町通り沿いです。当時の様子は、通りの両側に建ち並ぶ商家の主屋と、商家の裏側を西から東に流れる玉川沿いに建ち並ぶ土蔵群にみることが出来ます。

町並み保存の動き

玉川沿いの土蔵群は、倉吉を代表する歴史

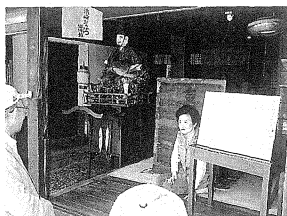


本町通りの町並み

伝建地区の商家は、間口より奥行きが深い短冊型の敷地に、主屋や付属屋、中庭と土蔵等を配置しています。主屋は二階建ての平入で赤褐色の石州棧瓦葺の建物を原則としています。そして、軒の出桁を海老状に曲った腕木で持ち送りする特徴があります。また、玉川沿いの土蔵群は、腰回りに焼き杉板の縦目板張り、上方を漆喰壁とほぼ統一されており、各土蔵の木戸口から玉川に架かる石橋とともに独特の景観が形成されています。



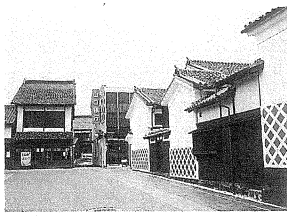
多くの来場者で賑わう浜崎伝建おたから博物館
(毎年5月の第3日曜日に開催、今年で11回目)



蔵戸(しとみど)を上げ、開放したミセの間で、家の主がおたからの由来などを説明する



昨年、しっちよる会手作りの散策マップが完成(浜崎ブログでも配信中)
※浜崎ブログ: <http://hamasakih.exblog.jp/>



旧山中家住宅(正面:公開中)と旧山村家住宅(右手:平成21年春オープン予定)

など来場者を楽しませる仕掛けが満載です。
おたから博物館は、浜崎の町並み保存の動きの高まりとともに始まりました。浜崎の人々が地域の良さを再確認し、市内外にPRするとともに、かつての賑わいを再現する絶好の機会となっています。
おたから博物館には、随所に、脈々と受け継がれてきたお祭り好きの「浜崎気質」が発揮されます。この浜崎特有の心意気と伝統的な祭りを維持してきたコミュニティの強い結束力が地域を盛り上げる起爆剤となっています。かつての住吉祭りの「夜見世」のように、まちを開放し、家々を開放し、「賑やかし」につとめてきたという経験が、無意識のうちに今に活かされ、おたから博物館の盛行につながっているのかもしれない。

地域に息づく、浜崎気質

おたから博物館の中心となるのは、浜崎のまちおこしを目的に平成九年に結成された、浜崎の人々による「浜崎しっちよる会」です。会の名称に「知っちよる」という萩の方言を入れて、「浜崎を知ってるかい?」という意味をかけています。洒落っ気たっぷりのこのネーミングには、萩といえば土壁と夏蜜柑に象徴されるような武家町の強いイメージとは違う、港町・町人のまち浜崎をもっと知ってもらいたいという願いが込められています。

しっちよる会では、これまで地域の担い手として、市とともに国土交通省の街なみ環境整備事業や文化庁の重伝建選定を推進してきました。また、おたから博物館の主催のほか、公開伝統的建造物の管理運営、ボランティアガイドといった観光客へのおもてなし

し、町家での企画展示、御船倉を活用したコンサートなど、地域の魅力をさまざまなアイデアで発信しています(浜崎ブログ参照)。
伝統的な家屋をうまく住みこなしながら、大切に住みつなぎ、このまちを愛し、誇りを持っている、そんな人々が暮らす浜崎の町並みでは、町家の修理や修景、電線類の地中化、道路の美化化などの整備が進んでいます。
来年の春には、浜崎の中心部にある旧山村家住宅(市所有)の保存修理が完成します。既存の旧山中家住宅(市所有・公開中)とあわせて、町並み交流施設として公開する予定です。しっちよる会と市が協働し、「浜崎気質」でもって、浜崎を訪れる人に楽しんでもらえる施設にしていきたいです。
皆さん、どうぞ浜崎においでませ。
(萩市歴史まちづくり部まちなみ対策課 伊藤歩美)

山口県萩市

浜崎の祭りを支える浜崎気質

萩藩を支えたまち・浜崎

萩は、阿武川河口の三角州に形成された毛利家三六万石の城下町です。この三角州の日本海に突き出た砂州に形成されたのが萩藩の港町、浜崎です。

江戸時代の浜崎は、北国問屋などによる問屋業や廻船業、酒、味噌、醤油などの物資の商い、魚市場を中心とした水産業等で栄え、藩の経済を支えていきました。



浜崎の町並み

現在でも、藩主の御座船を格納した国指、定史跡萩藩御船倉や、商家の主屋、土蔵が数多く残っています。

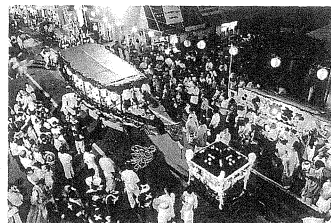
これらの町並みは、平成一三年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

住吉祭り

夏の盛りになると、浜崎では、住吉祭りの準備で祭り一色となります。

住吉祭りは、航海の安全を祈願して住吉神社が浜崎に建立された一六五九年に始まりました。江戸時代には、神輿に従って大行列を組み、多数の聖や猿田彦面、鉦などの山車が曳き手とともに城下だけでなく城内までも練り歩く壮大な祭りでした。多くの見物客が押し寄せ、祭りを囃したて、賑わっていたようです。

当初から、地元の浜崎町と浜崎新町だけでなく、萩城下二八町が交代で祭りに奉仕し、萩城下をあげて祭りを支えてきました。これら祭りに奉仕する「通り町」では、「通り物」と呼ばれる練り物を行列に参加させたり、「夜見世」といって、家々を開放したり飾り物を



1日かけて市内各所を巡行する神輿と御船

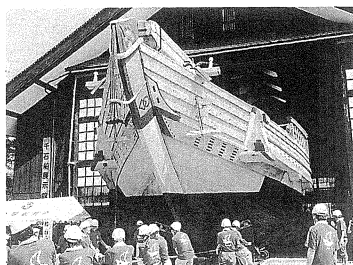
置いたり往来する客をもてなしました。
現在では、住吉祭りにあわせて、八月一日から三日にかけて、

花火大会や市民総踊りなどの観光的な行事も行われるようになりましたが、神社の御神体を遷した神輿、御船と呼ばれる船の形をした山車などが昔ながらに萩の町を巡り、市内各所や神社の境内、浜崎の通りは熱気に包まれます。

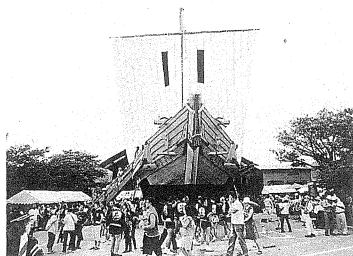
住吉祭りは、浜崎の人々だけでなく、今も多くの市民の楽しみとして、待ち遠しい夏の祭事となっています。

新しい祭り 浜崎伝建おたから博物館

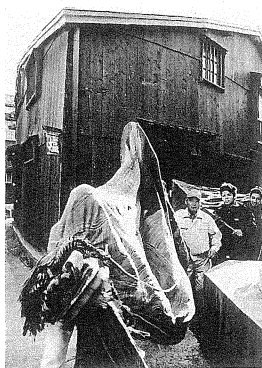
江戸時代から続く住吉祭りと並んで、近年、浜崎を賑す大イベントとなっているのが、「浜崎伝建おたから博物館」です。これは、浜崎の町並みを散策しながら、開放された伝統的建造物や各々の家に伝わる貴重な品々を見てもらおうというイベントで、通りには多くの出店も並び、路上パフォーマンス



千石船「白山丸」の引き出し



祭りは大勢の人で賑わう



大獅子の登場



大神楽「ちとちん」とん

目を迎えた「白山丸祭り」です。白山丸は全長二四m、幅七m、積石数五二二石（七七t）、安政五年（一八五八）に宿根木で建造された北前船（弁財船）です。平成一〇年に当時の板図（設計図）をもとに、船大工一四名の手によって一〇か月間をかけ忠実に復元されました。通常、白山丸は帆柱を格納した状態で展示していますが、毎年七月最終日曜日に展示館から引き出し、量一六〇量分の大きな帆を揚げます。地元住民が中心となって実施している白山丸祭りは、帆揚げや神輿なども加わり年々盛り上がりを見せています。地区に住む青年から「海にかかわった仕事はしていないけど白山丸の勇壮な姿を見るとなぜか心が熱くなるんだ」と言われたことがあります。時代は移り変わっても住民の心の奥底には今も船乗りの魂が息づいているのです。

う。地元住民の熱意により誕生したこの船は、千石船の里・宿根木のシンボルとして、また地域の宝として今に蘇っているのです。

村祭り「宿根木祭り」

もう一つのお祭りは、毎年一〇月一五・一六日に行われる「宿根木祭り」です。祭りには、豆まき、なぎなたなどの「鬼太鼓（地元ではオンデコという）」、長さ八mの「大獅子」のほか大神楽「ちとちん」とんが登場します。ちとちんとは、航海の難所である長州の島沖を廻船が通過する際に船乗りが奉納したのがその始まりと伝えられ「ちとちん」と呼ばれる男役と「とん」と呼ばれる女子役、祭文読み、赤鬼・青鬼のほか、笛、太鼓、拍子木のお囃子で構成されます。赤鬼はマサカリとフサを手にし、青鬼は棒を

持ち、東西南北と上下の六方を踏み、ちとちんとの舞に先立ち、一切の邪気・靈気を退散させます。その後、ちとちん役はヒョットコ面をつけ桐の木でつくった男根を手にし、とん役はお多福面をつけ竹でつくったササラを持ちながら五穀豊穡、子孫繁栄、そして航海安全を祈願し舞います。戦前までは卑猥性が強いと見なされ、取締りが厳しい時期もありましたが、昭和四五年に復活し保存会の手によって継承されています。

このほか、夜がふけたころ地元青年会による青年芝居が宿根木公会堂を舞台に賑やかに興行されます。

心地よい秋風が吹くこの季節に海の香り漂う佐渡の素朴なお祭りを一度味わってみてはいかがでしょうか。

（佐渡市教員委員会世界遺産・文化振興課 井藤博明）

港町宿根木の二大祭り

千石船の里「宿根木」

佐渡市宿根木は、佐渡南西部、小木港から約四kmに位置し、海岸段丘の発達した入り江に形成された小さな港町です。江戸時代以降、佐渡金山の開発とともに西廻り航路の中継地として発展し、江戸後期には二〇戸

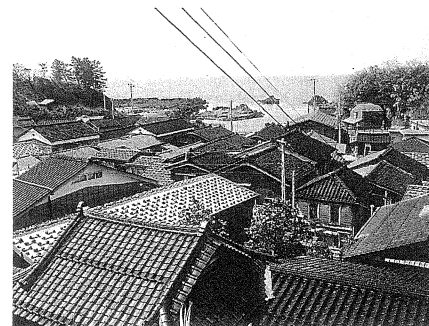


宿根木全景

五〇〇余人ほどの集落となり廻船業の町として栄えました。集落には、数多くの船大工のほか、千石船を持つ船主、雇われて乗り込む船頭や水主、鍛冶屋、桶屋、藍屋、湯屋などが集住し、廻船所有数は二〇隻を数えました。狭小な谷間に総二階建ての家屋が密集し都市的な機能を備えた特色ある町並みが形成されており、平成三年四月に全国三〇番目の「重要伝統的建造物群保存地区」として選定されました。

町並み保存の取組

北前船の航路は日本海から瀬戸内海を通り大阪へ至るルートで、春先に大阪へ上り秋に下って一航海とし、津々浦々で売買していく廻船業（買積み方式）が村の繁栄を支えていました。しかし鉄道網の完成や大型汽船会社の登場、和船建造禁止などで次第に離村が進み、大正中期には現在に近い七〇戸ほどの集落となりました。その後、高度成長期を迎



宿根木の町並み

え出稼ぎが盛んとなる中、昭和四五年に閉校した宿根木小学校校舎が佐渡国小木民俗博物館として再利用されます。収集された膨大な船大工道具、漁労用具等の一部は、四九年に重要有形民俗文化財に指定され、宿根木の歴史と民俗を文化遺産として評価し保護する動きが始まります。しかしその後も過疎高齢化が進み、生き残る道は町並み保存しかない。平成二年に町並み保存への歩みが始まります。このとき地域の人々が集い将来を考えるためのよりどころとなったのが保存地区内の博物館でした。

千石船「白山丸祭り」

その博物館で現在行われているのが一〇年

伝統と文化が息づく 但馬の小京都出石

兵庫県北東部に位置する出石伝建地区は平成一九年二月四日、全国で八〇番目の国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。武家町や町人町等を一体的に含む「城下町」としては朝倉市秋月伝建地区、篠山市篠山伝建地区に続いて三番目の選定である。

城下町の形成

慶長九年（一六〇四）、当時の出石藩主、小出吉英が有子山上の城を廃してふもとに移したことが城下町形成の契機となったと伝えられている。

明治九年には城下の三分の二が焼失するという出石城下成立後最大の火災が発生した。そのため、今の伝建地区内の建物のほとんどはその後に建築されたものである。しかし、概ね江戸時代の町家形式を継承して再建され、明治後期以降には摺り上げ戸が繊細な格子窓に移り変わっていくなどの建物意匠の発展を見せ、今日ではその町並みは「但馬の小

京都」と呼ばれるに至っている。

出石城下町ではその町並みを活かして毎年二つの大きな祭りが開催されている。その祭りを紹介することで出石の文化を伝えたいと思う。

出石初午大祭

一つは、江戸時代から毎年三月中旬に開催される「出石初午大祭」がある。

祭殿である有子山稲荷社は出石城の城郭の最上段に鎮守するが、祭り当日三日間は一般庶民が自由に大手門を通過して城内への往来が許された。そのため、但馬はもとより、丹波、丹後からも多くの民衆が参詣に訪れた。また、年中の必需物資が販売されるとともに、この大祭を目指して全国から諸興業物と物売りが多く集まるため、大変な人出でこった返したと言われている。

「出石の初午」といえば三たん（但馬・丹波・丹後）地方の民衆にとっては信仰と用達

とをかねた一大レクリエーションの場であり、但馬一の祭りとして今も変わらず多くの参詣者で賑わいを見せている（参考「出石物語」高山貞著）。

出石お城まつり

もう一つの祭りが「出石お城まつり」である。

昭和四二年に出石町観光協会が発起人となって明治に廃城した出石城の再建を呼びかけ、同年六月に「出石城復元委員会」が結成された。委員は四〇名で観光協会、商工会、区長会、婦人会、青年団、議会などの代表に

さて、本論に戻るが、昭和四三年以降始まったお城まつりは今年で三八回を数える。毎年一月三日はお城まつり、大名行列槍振り、子供大名行列がセットになって完全に定着し、町民が待ち望む秋の風物詩となっている。

永楽館

今年の夏には芝居小屋「出石永楽館」が復原され、「柿落大歌舞伎」の公演が実現した。

この永楽館は明治三四年に建築されたものの、昭和三九年には閉館となり、朽ちていくままとなっていた。そこで、昭和六三年に設立された「出石城下町を活かす会」など多くの住民がこの永楽館復活を望み、その長年の運動が実を結んだものである。

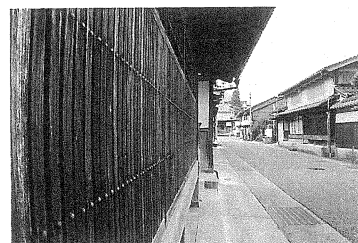
（出石まちなみ保存会会長 武田厚志）



芝居小屋「出石永楽館」



大名行列槍振り



格子戸が残る出石の町並み



城下町出石のシンボル辰鼓樓



観光客とカメラマンでにぎわう海野宿



時代衣装行列



白鳥神社境内での浦安の舞



縁側解放された家で一休みする観光客



人力車に乗る花嫁さん

社祭礼用の「のぼり」を北国街道に一〇本立て、午前一〇時の打ち上げ花火を合図に来賓によるテープカットが行われ、その後、消防音楽隊のプラスチックバンドを先頭に花嫁さんを乗せた人力車や時代衣装行列が練り歩きます。

メインはなんと言ってもその昔華やかだった当時の街道を再現した四〇人の衣装行列です。代官・薬売り、藤娘、若衆、虚無僧、善光寺参りの客など多種多様です。次に、明治五年に宿場に配備した記録がある人力車で、花

嫁さんや観光客を乗せて宿場をまわります。これが縁で今では年数回、結婚式で花嫁さんに乗せた人力車が海野宿の中央から白鳥神社までをバージンロードに見立てて進みます。白鳥神社では、境内に特設のステージを設け、アマチュアカメラマンに人気を博している、かわいい小学生の巫女による浦安の舞と電太鼓、獅子舞が奉納されます。その他、海野宿資料館の無料入館、子供相撲等も行われます。

さらに、江戸時代の建物の多くでは街道に面して濡れ縁があり、旅人はここで休んだといわれています。その雰囲気を楽しんでもらうため、宿場内の数軒では縁側を開放しています。また宿場内には東御市特産の品々が並び祭りを引き立てます。

食事は「ほうとう」と「くるみおはぎ」。前日から区の大勢の女性が準備をし、当日に備えます。ほうとうは地元産の野菜をたくさん使った野菜ほうとうと小豆ほうとう。おはぎは東御市特産の菓子胡桃を使っています。来てくださるお客さんに喜んで食べてもらえるよう一生懸命です。

昨年約二万人のお客さんが見えました。今年はそれを上回るべく頑張っていますので、十一月三日にはぜひ、海野宿へお出かけください。心よりお待ちしております。

(海野宿保存会長 小林康人)

長野県東御市

海野宿と 海野宿ふれあい祭り

北国街道と海野宿

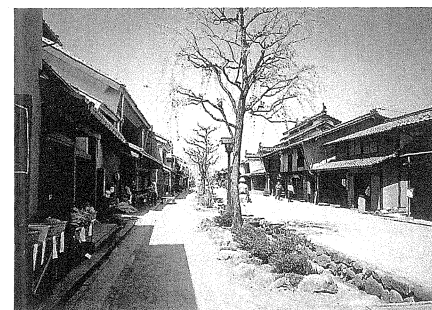
今年も海野宿ふれあい祭りが近づいてきました。海野宿は、しなの鉄道田中駅と大屋駅の中間地点、国道一八号線海野宿入口の信号から南西に約三〇〇m入った北国街道六五〇mにわたる宿場の面影が残る町です。「歴史がおもしろい」「時のない町」と言われ、現在では年間約二万人の人が訪れています。

江戸時代の町並や海野格子で飾られた旅館や厨子二階建の建物が軒を連ね、北国街道の中央を流れる清らかな用水が柳並木とともに歴史豊かな情緒と美しい景観を留めています。昭和六一年「日本の道百選」に選ばれ、昭和六二年には国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、昨年は二〇周年記念事業を行いました。

海野宿が北国街道の宿駅として開設されたのは、寛永二年（一六二五）です。北国街道は戦国時代に中山道の追分宿（現軽井沢町）

から越後の今町（現上越市）まで開かれたとされ、その後、高田城主松平忠輝の時、出雲崎まで延長され北陸道と中山道を結ぶ重要な街道となりました。佐渡からは金銀が、越後からは日常生活に欠かすことができなかった照明用の蠟燭が江戸へ運ばれるなど、江戸への交通は頻繁に行われました。また、北陸諸大名の参勤交代、善光寺参拝客が大勢利用した街道でもあります。海野に宿駅がおかれたのは、海野の集落が中世における東信濃第一の豪族・海野氏の城下町であり、それとともに依田窪、松本、諏訪、松代、祿津方面から道が集結する交通の要衝でもあったためといわれています。

宿場の東と西の端には枡形があり、役人のいる番屋と木戸がありました。寛保二年（一七四二）の大洪水によって隣の田中宿は大きな被害を受けました。その際、本陣が海野宿に移されました。享和三年（一八〇三）の記録によると、旅籠は二三軒、伝馬屋敷は五九

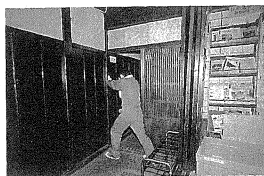


海野宿の町並み

軒もあり、大変にぎわったとされています。しかし、明治時代には宿場の機能が失われ、海野の人々は江戸時代の広い部屋を利用して養蚕、蚕種業を始めました。特に蚕種は広く関東方面から外国まで出荷され養蚕の町へと変貌をとり、活況を呈しました。

海野宿ふれあい祭り

海野宿ふれあい祭りは毎年十一月三日勤労感謝の日開催されます。今年で第一八回を数え、現在その準備に追われています。主催は、東御市が本海野地区を中心に各種団体で構成される実行委員会（会長、前区長・石和進）を組織し、数回にわたる打ち合わせを行い準備に取りかかります。当日は、白鳥神



人力加振による常時微動計測



デュアルタイムで振れを確認できる計測方法



防災調査の町歩きの一コマ（奈良井）

策定を目指すことに意を注ぎました。この方針をベースに地区住民組織、研究者、そして行政の協働の作業が進められています。

重伝建防災計画策定研修会の開催

この防災計画策定の取組では、全国レベルの先端的専門家の参加・協力を仰ぎました。

特に、「並び家」の常時微動計測を保存地区内のはほぼ全戸で実施しました。ここで得られた知見が、伝統構法の防災技術の研究開発に活かされるであろうということから文化庁などの後援を得て、「重伝建防災計画策定研修会」を八月二八・二九日の二日間、両伝建地区で開催しました。

参加者は、全国の伝建地区の担当者や大学をはじめとする研究機関の研究者、住民保存組織など一〇〇名を超える参加があり、特に北は青森県から南は鹿児島県までの伝建担当者の参加には、あらためてこの種の研修会の必要性を強く認識しました。

この研修会では、「歴史的町並み・伝統的建造物をどう災害から守るか」についてシンポジウムを行い、翌日には伝建地区内で「防災調査の町歩き」を実施しました。防災の理論と臨地研修の組み合わせが、地域課題を把握するのにも有効であったという感想を、多くの参加者からいただきました。

今後につなげるもの

この研修会では、「生活空間としての重伝建地区の防災」を第一義的に考えました。ま



木曾平沢での防災調査の町歩き

（塩尻市生涯学習部社会教育課
課長補佐 渡邊 泰）

た、この研修会を開催したことの意義は、塩尻市の策定する防災計画は現時点での一つの成果であり、これから策定に取り組む自治体の成果が重ねられ、さらに精度の高い防災計画が策定されることを期待したためです。その意味からも、九月に千葉県香取市佐原で開催された町並み保存技術者研修会において、伝統木造の耐震改修をテーマに、この策定研修を踏まえた実践的な研修が開催されたことを大変うれしく思いました。

さらにこの試みが全国的な流れとなり、伝建の防災に関する研究が飛躍的に進むことを期待しております。

長野県塩尻市

重伝建地区 防災計画策定の新たな試み

二つの伝建地区

塩尻市には、昭和五三年に選定された宿場町奈良井と、平成一八年に漆工町として選定された木曾平沢の二つの重要伝統的建造物群保存地区があります。

奈良井では、本年選定三〇周年を迎え、住民によるこの先の一〇年に向けた記念式典が挙行されました。また、木曾平沢において



「重伝建防災計画策定研修会」のパネルディスカッション

は、事業初年度の一九年度には修理・修景事業が七件と、多くの事業採択を受け実施したところです。

しかし、順調な伝建事業の中で平成一八年七月には、一〇〇年に一度といわれる豪雨災害に両伝建地区も見舞われました。奈良井では、地区の景観の重要な要素である「水場」に水を供給している沢で土石流が発生し、数件の住宅に床上床下浸水の被害を与えました。木曾平沢では、集落に隣接する東山の伏流水が地区内のいたるところで噴き出し、床下浸水などの被害がありました。幸いにも人的な被害はなかったのですが、伝建地区の自然災害に対する備えが急務であることを認識させられました。

伝建地区防災計画に求めるもの

この災害により、「防災は歴史的町並みを長期にわたって継承していくための重要課題の一つである」という基本原則を再確認させ



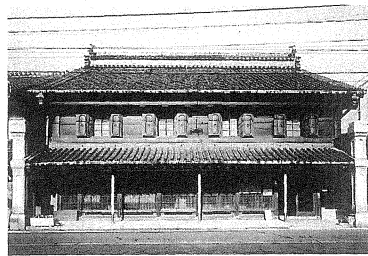
奈良井の土石流災害

られることになりました。今回、この災害の経験をもとに、奈良井の防災計画の見直しと木曾平沢の防災計画の新規策定を、早稲田大学の長谷見雄二教授にお願いし、一九・二〇年度の二か年にわたって取りまとめていただくこととしました。

三〇年前に奈良井で策定された防災計画は、当時選定された他の伝建地区と同様に、防災といえば防火対策中心であったわけですが、そこで今回の両地区の防災計画策定では、従前の防火対策に加え、風水害を中心とした自然災害、地震に備えるための構造の強化などの、二本の柱をもつ総合的な防災計画



土蔵造りの町並み



菅野家住宅（重要文化財）

菅野家住宅（重要文化財）
内において高岡御車山の
月三日には、関野神社境
りなどが行われます。四
では雛子の稽古や花笠作
れです。その後、各町内
任者となる年番が決定さ
催され、その年の祭の責
御車山保存会の総会が開
表者から構成される高岡
関野神社で一〇か町の代
ます。毎年一月二五日に

この山町筋も、昭和の終わりには高度経済成長という大きな流れの中で、開発の危機にさらされましたが、平成四年に住民による保存会が結成されるなど町並み保存の活動が始まりました。その後、町並み保存自体に対する意識の衝突や土蔵造り建物の消失など数々の困難がありました。住民の町並みを守りたいという意思と、当時の行政担当者らの熱

町並み保存の活動

ども見るができます。重厚な外観と比して、内観は銘木をふんだんに使用するなど数奇屋風の繊細な造りとなっています。山町筋の町並みとしての特質すべき価値は、商都としての高岡の歴史を如実に示し、かつ建物群が明治期の都市防災計画の記念碑として高い価値を有することにあるといえます。

高岡御車山祭と山町住民

意により、平成一二年一月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。高岡では毎年五月一日、国の重要有形・無形民俗文化財に指定されている高岡御車山祭が行われます。

加賀藩初代藩主前田利家が豊臣秀吉から拝領した鳳凰の車を引き継いだ利長が町民に与えたものといわれており、山町の呼び名は、高岡御車山を所有する一〇か町の総称です。山車は全部で七基あり、各山車は地山と心柱や鉾留めからなる飾り山で構成され、長押や高欄、車輪には金工や漆工など高岡の優れた伝統工芸技術の粋を見ることが出来ます。御車山の行事は巡行当日だけではありません。肌寒い新春のころからその準備は始まります。毎年一月二五日に

開町四〇〇年にむけて

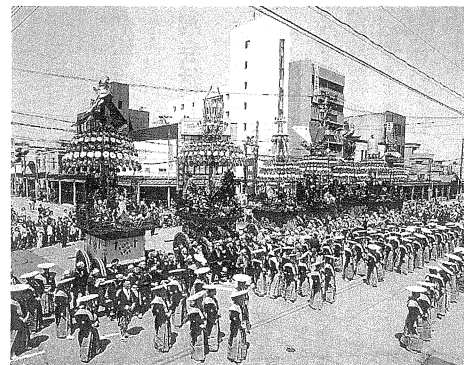
平成二一年、高岡は開町四〇〇年を迎えます。現在は節目のときを盛り上げるべく、市民一丸となつてさまざまなイベントの開催、高岡の積極的なPRに努めているとこです。今年はずいぶん歴史的な雰囲気漂う山町筋で、「ギイーギイー」という、四〇〇年の重みを感じて御車山の車輪の軋む音をお聞きになりませんか。利長君とともにお待ちしております。

（高岡市教育委員会文化財課主事 平木完幸）

開町四〇〇年の宝物 山町筋と高岡御車山

高岡の町の成り立ち

高岡の町の成り立ちは、加賀藩二代藩主前田利長が慶長一四年（一六〇九）に高岡城と城下町を建設したことに端を発します。当時この地は関野と呼ばれる荒地でしたが、利長

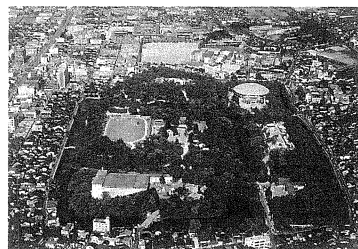


高岡御車山の勢ぞろい

土蔵造りのまち山町筋

山町筋は山町と呼ばれる一〇か町のうち、当時京都と日本海側を結ぶ主要官道であった旧北陸道沿いに位置する四か町からなる商人町で、山町筋は商都高岡の中心地として近代に至るまで隆盛を誇りました。

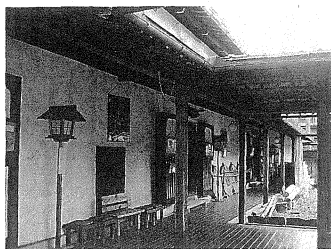
現在山町筋で見られる主屋のほとんどは土蔵造りです。これは、明治三三年（一九〇



当時の曲輪が残る高岡城跡（富山県指定史跡）



マスコットキャラクター「利長くん」



敷地裏にならぶ土蔵

大火災の復興には町家大工が活躍し、ある意味、災害復興は大工技術修練の場ともなりました。江戸時代後半には、火災対策のために土蔵が作られ、家財道具をそこに納めるようになります。家財道



防火水利 三町用水

高山盆地は、緩やかに北へ傾斜し、雨水は自然勾配により通りの両側に設けられた側溝

三町用水

高山盆地は、緩やかに北へ傾斜し、雨水は自然勾配により通りの両側に設けられた側溝

もともと、土蔵は町家の裏側にあつて、道路からは見えないため、伝建地区内の「伝統的建造物」の指定がされていませんでした。

取りこまれた土蔵も数棟ありましたが、平成八年の土蔵の「伝統的建造物」指定は、保存に向けての大きな出発点となりました。

防火帯としての土蔵

江戸時代の消防は火消組が受けもち、大火のときなど家を一軒破壊して防火帯をつくり、類焼を止める方法をとりました。水による消火はバケツ、水鉄砲などで、大火災にはほとんど対応できなかったからです。そのため火災予防や初期消火には一段と気を遣っていました。

火消組制度は、現在も町並み保存会の自衛消防隊、地元消防団へと継承されています。

城下町高山 火消の伝統

はじめに

高山の人は、旅行に行くとき、あるいは市外に転出するとき、「タビ」に行くといひます。また、転入者を「タビの人」といひ、尊敬の念をもつて迎えます。よそから来て養子になったり、嫁に来た人もタビの人といひます。これは、伝統的に旅をしてきた人はいろんなおもしろい話を持ち込んでくれるし、現状を変えてくれるような新しい力を与えてくれる新鮮な人としてとらえることが多かったからで、今でもそれは変わりません。伝統と、そして新しいものへのあこがれ、この双方を備えて伝統社会をつくりあげてきたのが城下町高山の人々なのです。火災に対する気持ちも同じであり、タビの人から火災に対する先進的な話を聞き、防火に対する技術開発、新装置の採用等、長い防火の心と歴史を積み上げてきました。それを今から紹介します。

城下町高山の火災の歴史

城下町高山は天正一四年（一五八六）から金森長近により都市形成が始まり、城郭、武家屋敷、東山寺院群、商人町という四つの地区に分けて城下町が形成されました。現在、商人町の一部、「三町」「下二之町大新町」の二地区約一ヘクタールが重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

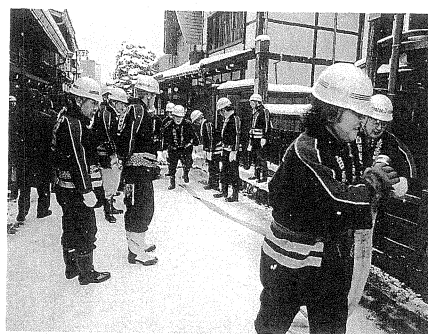
この商人町には長い火災との闘いがあります。現在の町家数は上―上三之町分で四六八軒、下―下三之町で四一〇軒、大新町通りで一五二六軒、総数二四〇四軒となります。この三地区は町家が連続し、一たび大火になると類焼軒数は相当数におよびました。享保一四年（一七二九）九七五軒、天明四年（一七八四）二三四二軒、寛政八年（一七九六）四四七軒、天保三年（一八三三）六七軒、明治八年（一八七五）一三二二軒、大正一三年（一九二四）二二二軒と、多くの町家や寺社

などが焼失しています。この中でも天明四年と明治八年の大火は甚大な被害をおよぼし、そのときの郡代は救済の手立てを講じています。

江戸時代には大火を防ぐために、火消の組織化はもちろん、防火水利と、防火帯としての土蔵普及に力を入れています。大正時代になると、ガソリンエンジンの消火ポンプが導入され、消防の効果はてき面に表れ、類焼件数の減少へと結びつきました。

火消組と自衛消防隊

天明三年（一七八三）に大工や木挽の者一五二人に、火消方の役を勤めさせることにし、木製の御用印鑑を所持させています。こ



自衛消防隊による消防訓練

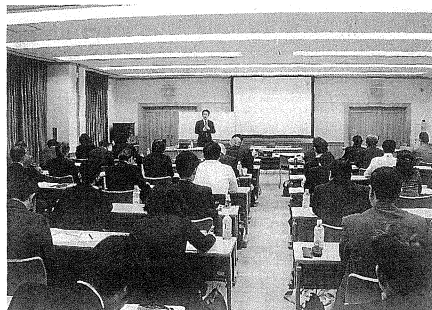
を通じてうまく北方向へ流れます。

江戸時代中期、三町の豪商は防火水利を確保するため、宮川上流から用水を引き、三町用水としました。延々約二キロメートルを引っぱり町中の側溝を流れ、今も非常時のための消火用水、冬には融雪用、夏には道路の散水用として使われています。これからも、歴史をもった土木遺産を温かく見守り、水の流れを保つてゆく必要があると感じています。

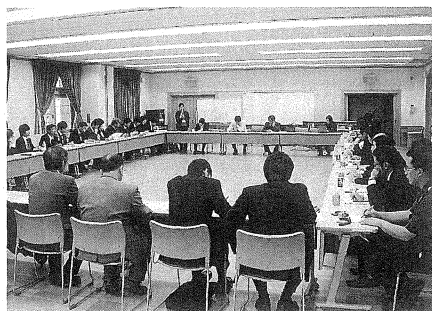
おわりに

町並み保存会の会合では、出席者は黙して語らないことが少なくありません。論議、紛糾を好まず、一度、言い合いになると、お互いに気まずさが長期間にわたって残ってしまうからです。そこで、あることを進めようとする場合、事前に根回しをするか、会合には白紙で向かって何回も合意に達するまで会合を重ねるかどちらになります。高山の伝建地区の防災施設整備は国内屈指だと思つていますが、整備計画を決めるまでには何回も会合を重ね、また、タビの人を招いてグループ監視自火報という先進設備を採用し、まさに保存会の手づくりの防災計画をつくり上げました。皆で決めた計画なので、整備後も皆で施設、防災用具を大事にし、防災の心を育みつづけています。

（高山市教育委員会参事兼文化財課長 田中 彰）



講義の様子



全員が車座になったの全体討論

しあいました。折しも研修会前日の一月四日に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称…歴史まちづくり法）」が施行されました。歴史的風致の維持向上を目標

伝建制度は文化財行政のみならず、まちづくりの面でも大きな期待がかけられており、伝建担当者の責務と業務の範囲は広がりつつあります。「歴史まちづくり法」の成立により今後そつした傾向がますます進むと思われます。こうした状況に対応し、全国各地の歴史を活かしたまちづくりに伝建制度が存分に活用されるよう、これからも引き続き有意義な研修を実施し、伝建担当者の資質の向上が図れるよう支援してゆきたいと考えています。（参事官（建造物担当） 付伝統的建造物群部門 研修生 尾崎啓介）

あるいはまち全体がもつ特性」と時間的な構造（近世から現代に至る時間の流れの中で共通するもの）をよく読み解いたうえで、それら町全体を貫く空間的・時間的な構造を計画、修理、修景に活かしてゆくべきといった話がありました。西村教授は、「生きた都市」集住のシステム「計画都市」「合意形成」の四つのテーマを掲げられました。伝建地区の保存に取り組みうえて伝建担当者が考えるべきこととして、人が住んでいる町であるという前提で地区の運営にあたらなければならないこと、伝建地区は変化と不易が同居し、かつ人々の営みが自立しているということ、同じく現代の都市

には見られない低層集住の計画性をもっていることから今後の都市計画のモデルになりうることを、そして、そこに住む人々の合意は単に保存の合意にとどまるのではなく、都市を貫く全体の理論にまでも理解がおよぶよう努力しなければならないことを述べられました。それぞれの講義はいずれも、町並み保存のための建築技術の在り方や保護行政の方向を考えてゆくうえで重要であり、参加者にとつてたいへん参考になるものでした。続いて実践研究として各地からの事例報告があり、参加者同士でのグループ討論、全体討論を行いそれぞれの地域の事情について話しあいました。折しも研修会前日の一月四日に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称…歴史まちづくり法）」が施行されました。歴史的風致の維持向上を目標

指した市町村の取組を国土交通省・農林水産省・文部科学省が積極的に支援することを目的としたこの法律をうまく活かすことが伝建地区を抱える多くの市町村にとつての課題となっており、今回の研修会においても参加者の大きな関心事になりました。参加者からは、平成一六年に施行された景観法ともあわせ、積極的にこの歴史まちづくり法を活用して伝建地区とその周辺を含めた歴史的な景観の整備に取り組んでいきたいとする旨の発言があつた一方、制度に対する理解を深めたいうえで、具体的な取組を始めたいとする慎重な声もありました。

おわりに

研修会の目的とあらまし

文化庁では、昭和六三年より毎年、伝建担当者等の資質を向上することにより制度の普及と円滑な運営を図ることを目的に、伝統的建造物群保護行政研修会を開催しています。研修会は基礎コースと実践コースの二つがあり、いずれも三日間のスケジュールで開催しています。基礎コースは伝建制度の導入を予定している地方公共団体職員または導入済みの地方公共団体の初任者等を対象とし、実践コースは伝建制度を導入している地方公共団体で実際に業務に携わっている職員を対

今年度行った実践コース

昨年一月五日から七日に岐阜県高山市の高山市図書館（煥章館）を会場として開催した一六回目となる伝統的建造物群保護行政研修会（実践コース）には、北は秋田県仙北市から南は沖縄県竹富町までの全国から計四九名の伝建担当者が参加しました。今回の実践コースの研修テーマとして掲げたのは「伝建地区とその周辺を含めた歴史まちづくりの手法について」でした。

研修会はまず奈良女子大学の増井正哉教授、続いて奈良文化財研究所の清水重敏主任研究員、東京大学の西村幸夫教授それぞれに

伝建制度充実に向けての取組 伝統的建造物群保存地区保護行政研修会

はじめに

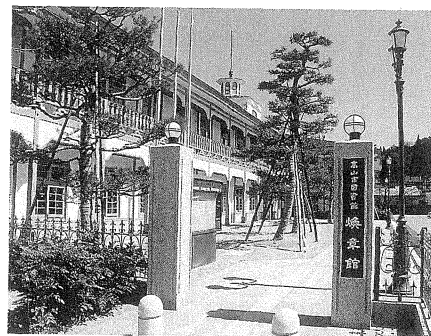
平成二〇年一月に全国の伝統的建造物群保存地区保護行政に携わる担当者（以下「伝建担当者」）が一室に会しての研修会を開催しました。今回はその研修会についてご報告します。

象としています。コースによりカリキュラムが異なり、基礎コースは伝建制度の基礎的な知識や技術の習得を目指す一方、実践コースは毎年時宜に合うテーマを設けながら、それぞれの実地での経験を踏まえた課題解決を目指す内容となっています。

講義をいただきました。

増井教授は、修理や修景を行ううえで地域の祭礼など、その建物が暮らしにどう使われているかを考えることの大切さを強調されました。また、地域で歴史的風致を維持してきた仕組みをもう一度見直し、現代的なスタイルで再編してゆく手法を考えてゆくことを提案され、そしてこれらは補助金や規制だけでは補い得ないことを述べられました。

清水主任研究員からは、高山市下二の町大新町や塩尻市木曾平沢の町並み調査にかかわられた経験から、それぞれの町に見られる町並みの特色を述べられたうえで、都市がもつ空間的な構造（建物一つひとつがもつ特性、



研修会場となった高山市図書館（煥章館）

伝統的建物と竹が織りなす町並み

「安芸の小京都」 竹原

竹原市は広島県のほぼ中央南部にあり、中国四国地方からみても真中に位置します。温暖な瀬戸内海気候を有する場所で、南部は瀬戸内海に面し、風光明媚な多島美を見ることができ、北部は周囲を深い翠の山々に囲まれた自然豊かな環境をもっています。



町並みの日常

町並み保存地区

中心部には江戸時代から残る伝統的建造物群を残しています。この町並みがつくられる基礎となったのは、江戸時代から始まった製塩業です。慶安三年（一六五〇）に赤穂より招いた技術者による潮の干満を利用した入浜式塩田は見事に成功し、広島藩内はもとより全国へ竹原の名が知られることとなりました。また、その経済力をもとに町人文化が栄え多くの学者や文化人を生み出しました。

地域内には、最も古いものでは元禄三年（一六九〇）の建物から江戸、明治、大正、昭和とそれぞれ歴史的な変遷をたどることができる建物があり、妻入り、平入り、長屋型、高塀をもつ屋敷型等多様な建築様式が存在しています。落ち着いた歴史的町並みがそこには残っています。

竹原の竹

市内の山々には、市名の中にも字があるように「竹」林が広がっています。「国郡志御用ニ付下調査出帳」（文政四年（一八二二））にも

「古代竹原と申スワ此郷之竹、他所ニすくれ候二付、竹原と申候由伝ニ御座候」とあり、旧来より竹が多く景観の中に存在していたことがうかがえます。現在も市内の道路を走ると竹林がよく目立ち、市木も「竹」であり市章も竹をモチーフにしたものとなっています。

ただ竹林の多くは急傾斜地崩落を防ぐためのものであり、なだらかな丘陵にある竹林とは印象を異にするかもしれません。平成六年（一九九四）におきた山火事では、竹から発生した二酸化炭素が火勢を抑え、竹の幹が水の筒として民家を延焼から守ったこともあり市民にとっても身近なものになっています。

地域文化としての取組

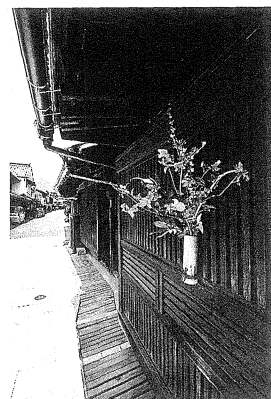
竹の字を冠する市として、竹を利用した産業振興は当然の流れであるといえるかもしれませんが、もともと工芸としてはなかった、竹工芸ですが昭和六〇年代職業訓練として教室が開催され、竹原の竹工芸の新たな文化が産声をあげました。現在は町並み保存地区内の土蔵を改修した場所で活動を行い、江戸時代の趣を残した中

竹原市産業文化課観光文化室

高橋 朋

で、日本では古くからある伝統工芸が自然に融和し一つの風景をなしています。現在も一輪押しを町並みの住民に提供し、人々の生活を感じさせる景観づくりに一役買っています。

このような「竹のまち」と、昭和五七年（一



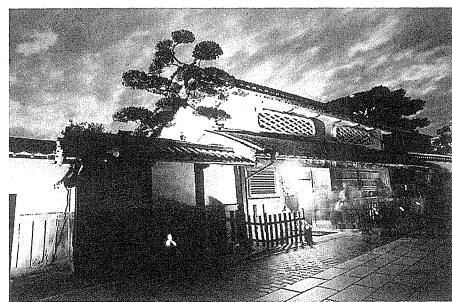
一輪押しのある風景

九八二）に国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けて建物の保存事業を開始した「歴史のまち」の周知を目的として、平成元年（一九八九）に始まったのが「竹まつり」です。竹原の主要産業の一つである酒の振る舞い、頼家の発祥の地でもあることより「頼山陽」を顕彰する神事・踊り等が行われています。近年は十二単をまとった「かぐや姫」を牛車に乗せて保存地区を練り歩くパレードが人気となっています。

平成一五年（二〇〇三）には市内の竹林間伐も目的にした「憧憬の路」も始まっています。これは町並みを竹灯籠のほのかな明かりで照らし出し、夜の町並みを感じてもらおうという新たな目的のイベント



竹まつり（かぐや姫パレード）



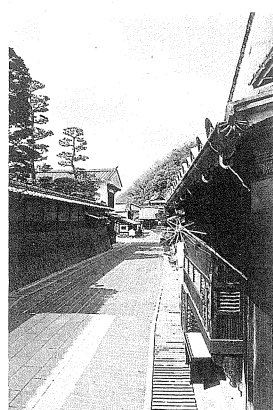
憧憬の路（松阪邸前）

です。両イベントは保存地区のイベントとして定着し、回を重ねるごとに期待も大きくなっています。また、実施には保存地区と周辺の市民の協力が不可欠であり、地域コミュニティの形成と文化財保存意識を高めることにも役立っています。

保存地区を保存し活かす

町並み保存地区は修理修景事業により伝統的な趣のある町並みを残していますが、少子高齢化は進み、住居として空き家は増加傾向にあります。その中で、小祠を中心にした小さなコミュニティ形成や継続も難しくなってきました。

竹原の町並みは、そのほとんどが普段の住居として利用されており、建物と風俗風習とは切り離すことはできません。その町並み保存地区を保存するためにも、新たな取組で地域行事に変化をもたせ活性化を促し、住民間の交流を図り、そこにより良い相乗効果が生まれる可能性を見出すことが必要なのかもしれません。保存地区は竹原の歴史と生活を集約する大切な財産でありその取組は竹原市においても重要なものとなります。



竹工房前

東山ひがし

茶屋町の夏をいろいろる新たな風物詩

金沢東山・ひがしの町並みと文化を守る会会長 金台武彦

「東山ひがし」の茶屋町

「東山ひがし」は金沢に残る三つの茶屋町の一つで、文政三年（一八二〇）、加賀藩に公許されて金沢城の北東、浅野川の東に成立しました。藩が管理しやすい限られた地区での営業形態とすることで、城下の風紀を維持したとされており、「東山ひがし」は従前の不整形な町割を整形な街区に改めて創設されたことが絵図から読み取れます。地区にある建物のほとんどが茶屋の様式で、二階の背を高くして通り側に座敷を置き、一階はキムスコと呼ばれる繊細な格子や優美な弁柄塗りを特徴とします。そのような伝統的建造物が軒を並べて地区の町並みを形成しており、平成一三年には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。「東山ひがし」には、現在でも芸妓さんが一五名ほどおられ、藩政期から続く金沢の伝統芸能が今日も受け継がれています。夕暮れ時に地区を歩くと、ぼんやりとした行灯のあたり、三味線や太鼓の音色、風情ある町並みが調和して、町を見慣れている私たちでも、うっとりするような雰囲気味わうことができます。

地区の変化

国の選定を受けてから八年ほどの月日がたち、国や県、市の支援を受けながら修理修景事業も進み、地区の魅力が少しずつ高まっていることを感じています。それと同時に、地区を構成する人たちにも変化が見られるようになりました。二〇年ほど前は、お茶屋さんや住人と数件のお店によって構成されていた町でしたが、国の選定を受けたことを契機に、観光に訪れる人の数が急激に増え、それに伴いお店が増え、地区に新たな賑わいが創出されるようになりました。このような



現在の東山ひがしの町並み・二番丁



昭和49年頃の東山ひがしの町並み・二番丁

地区の賑わいは、昔からの住民にとって、時に戸惑うこともあります。空き家が増えることなく、まちが生き続けていることは大変ありがたいことです。しかし、昔からの住民と新たに商売をされている人たちとの間に交流が少なく、最近では地区のコミュニティの結束が少しずつ薄らいできているような気がしています。

盆祭りが地区をひとつに

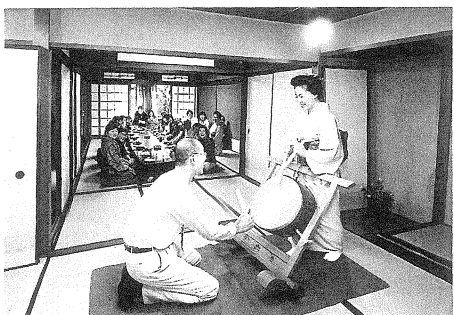
全国伝統的建造物群保存地区協議会の会合で、全国の伝建地区の皆さんから他の地区の様子をうかがうと、多くの地区に伝統的なお祭りがあり、お祭りが地区の賑わいを生み、地区住民の結束を高めているように感じました。私たちの地区にもそんなお祭りがあれば、地区のみんなの共通の話題となり、地区がひとつになれるのかもしれない、そんな思いが強くなってきました。しかし何の脈絡もなくお祭りは生まれません。「東山ひがし」らしく、地区住民に受け入れられ、継続してできるものは何なのか、保存会で頭を悩ます日々が続きました。

そんな折り、地

区に隣接する宇多須神社で毎年行っている盆踊りが、昨年から諸般の事情で続けることができなくなりました。盆踊りがなくなる寂しさに対し、その盆踊りを「東山ひがし」で、新たな形で引き継ぐことができないかという思いが芽生えてきました。

町並みを背景とした盆踊りの様子
平成20年8月 地元住民の手づくりで開催した盆踊り

盆踊り 広見の賑わい

「お座敷体験」
金沢芸妓のはんもの芸に触れてもらうため、三茶屋街の料亭組合の協力で実施されている

地区の年中行事には、気軽にお茶屋さんを体験できる「お座敷体験」や東山界限にゆかりのある金箔にちなんだ「箔祭」など、さまざまなイベントが催されていますが、住民の手によって一からつくるものはありませんでした。どのように盆踊りを実現させるか、数名の役員と週に何度も集まり話し合い、暗中模索の末、何とか夏に実施することができました。手づくりということ、不安な思いもありましたが、地区住民はもちろん、芸妓組合や近隣の盆踊り愛好会、観光にいられた方々など、数多くの人に参加していただき、大盛況となりました。伝統的な町並みを背景とした芸妓さんの凛とした踊りは、ふつうの盆踊りでは見られない幻想的なも

ので、少しバタバタしたわれわれの運営も今思えばご愛嬌で、「東山ひがし」らしい盆踊りが実現できたと思います。何より、地区住民からは「ぜひ来年も」という声が多く、手応えを感じています。今後、年数を重ねて続けることで、東山ひがしの夏の風物詩となり、地区がひとつになれる行事として育んでいきたいです。まずは今年、夏祭り「盆踊りinひがし」の実現に向けて、住民みんなで力を合わせていきたいと思っています。茶屋町の夏の風情を感じ、いっしょに盆踊りに参加しませんか。ぜひ今年の夏は、「東山ひがし」へ来まっし。心よりお待ちしております。

大島村神浦

離島の港町

大島村は九州の西、長崎県の北西部に位置し、平戸島から約一五km離れた離島で、面積は一五・五平方km、海岸線の周囲の長さは三八kmです。島のほとんどの場所で磯釣りができるので、多くの太公望が釣り糸を垂れて大物を待つ姿をちよく拝見することができます。釣り好きの人には格別な島です。平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区はこの大島の南部に位置しています。

大島は、古くから海上交通の要衝として知られ、室町時代の通明船をはじめ多くの船団が寄港、滞在しています。大島は、鎌倉御家人といわれた地頭職、大島氏が江戸時代初期まで、約四〇〇年にわたって支配し活動拠点としていました。大島氏は武士団・松浦党の有力者として活躍していました。

藩政時代は平戸藩に属し、明治二二年四月「大島村」となり平成元年に村制施行百周年を迎え、平成の大合併により平成一七年一〇月一日に平戸市大島村となりました。

神浦の町並み

神浦の町並みは、中世末期から近世初頭にかけて成立した漁村集落を起源として、江戸前期・寛文元年（一六六一）の井元氏による捕鯨創業を契機として大きく発展し、捕鯨廃業後も捕鯨施設跡地の再開発等によって、漁師のほか商人や職人が多く居住し、漁業と商工業を経済基盤とした港町として栄えました。

町並みには、神浦湾沿いにゆるやかに屈曲した細い通りに面して、江戸中期から昭和前期までの切妻造平戸の町家が連続して建ち並び、高台の寺社や山、海と町並みが一体をなします。こうした神浦の港町固有の空間と景観を色濃く伝える点が本地区の大きな特性として認めることができます。

町並みに建つ町家は、正面の持ち送り、摺り上げ戸、出格子などによって特徴づけられ、通りを歩けば、現代社会



上から見た神浦地区の様子



江戸期から軒を連ねる町並み

平戸市教育委員会大島分室社会教育係長

阿立芳浩

からまるでタイムスリップしたかのような日本の港町の原風景が残っています。ただ、町家が面する通りに、かつて敷かれていた石畳は、自動車の通行量が増えたため撤去されていますが、持ち送りが連続する町並みの特徴は現在もよく残っています。

江戸期から現在まで大きな火災に遭う事なく多くの町家が軒を連ね昔のままに残されていることに、地域の方々の火災に対するためめ日々の努力、防災意識の高さをうかがい知ることができているのではないのでしょうか。

鯨組の面影

平戸地域では、江戸時代の初め頃捕鯨が始まりましたが、現在の神浦地区の基礎もそれに応じて形成されたといつてもいいかもしれません。

神浦の町並みに大きな影響を与えたのが、井元家鯨組の存在です。

寛文元年、大島三代政務役井元弥七左衛門義信は、松浦家藩主の仰せ付けにより、神浦を基地として捕鯨業を始めました。これは、平戸でのオランダ貿易が長崎の出島に移され、利益を失った平戸藩が捕鯨を奨励したためです。

井元氏は鯨組を成功させ、西止浦を鯨捌所とし、神浦の海岸を埋め立てて工場や船引き場、鯨遠見所など多くの施設や屋敷をつくり、神浦の町並みの基礎を築きました。現在、勘定場の井戸や茶屋の坂などの史跡が残り、町並みには、一七〇〇年代の鯨組関係の建物をはじめ、江戸時代の建物が多数、現存しています。

鯨組は、五〇〇人以上の大きな組織となり、海の男たちは寒風が吹く中、荒波の玄海に鯨を追求め「鯨一頭捕れば七浦賑わう」といわれたほど、オランダ貿易の利益を失った平戸藩の財政を潤し、庶民の生活を助けた。

井元氏の鯨組は、一七二六年ごろ五代で廃業していますが、その後も神浦が天然の良港として、また、海上交通の要衝として水産業と商工業を基盤に出船、入船でにぎわい発展していききました。

歴史とロマン「木曾義仲」の末裔

鯨組を創業した井元氏の本姓は戦国武将で有名な木曾氏で「木曾義仲」の末裔といわれています。その流れをくむ木曾義昌は、下総国蘆戸（千葉県旭市）に一万石を領する身となった後、慶長五年（一六〇〇）八月に病没します。その嫡子、木曾仙三郎義利は父の遺言により、関ヶ原の戦いへの参戦を避け家臣を連れ備前を経た後、一月に長崎県壱岐島に渡っています。

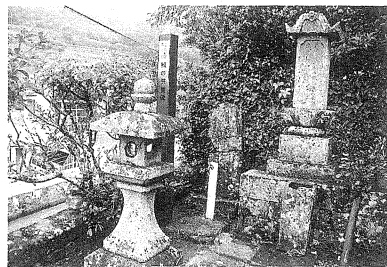
平戸藩主は、木曾仙三郎義利に大島の政務を担当するよう招き、義利はこれを受け入れ、慶長六年、壱岐の湯本の地にちなんで、井元弥七左衛門と改姓し、大島村前平の神山に移住し初代政務役として着任しています。

今に生きる我々は、今一度こうした歴史をもとに、この町並みを再認識し、今の時代にあるべきことに對し真摯に對処していくことが責務であります。そして後世に、また、子どもたちの未来にどう継承させていくかという大きな使命を与えられているのかもしれない。

ロマンと歴史の島、平戸島、大島に足を運んで、その目で歴史の醍醐味を訪ねてみてはいかがでしょうか。



第3回九州町並みゼミの折、中学生による町屋の紹介



鯨の供養碑



木曾家供養碑・政務役の墓

黒島天領祭

はじめに

平成二二年六月に重要伝統的建造物群保存地区に選定された輪島市黒島地区は、北前船の船主や船員の居住地として江戸後期から明治中期にかけて栄えた集落です。江戸時代の大半が幕府領であったことから、現在も天領黒島と呼ばれます。

集落中央北東部の山頂には黒島の産土社である若宮八幡宮が祀られています。夏の祭は黒島天領祭の名で親しまれ、北前船交易で繁栄した心意気、天領の誇りを今に伝える当地の夏の風物詩です。昭和三七年に門前町(当時)の無形民俗文化財に指定され、現在は市文化財です。

海運を業とする御天領

黒島で海運業に最初に従事したのは番匠屋善右衛門です。一時は本願寺御用米の運搬を務め、加賀一向宗一揆の用米を運搬したとされます。その後、森岡屋、濱岡屋、中屋、角屋等、北前船船主となる廻船業者が次々と現れ、現輪島市門前町における曹洞宗大本山總持寺祖院の発

展、日本海航路の発展を背景に成長しました。黒島は貞享元年(一六八四)に天領となりました。幕府統治時代は大変に恵まれた集落でした。若宮八幡宮は幕府より日本海鎮護の神として崇められ、丸に立葵の御紋が送られています。天領祭はこれを祝って始められたとも聞きます。

黒島天領祭

天領祭は、毎年八月一七、一八日に行われ、延享元年(一七四四)番匠屋善右衛門寄進とされる精巧華麗な神輿が巡行します。渡御行列の子供奴振りは天領祭ならではのものです。かつて總持寺輪番住職は黒島から上陸し、總持寺御用を務めた森岡屋で旅装を正装に替え、格式ある行列を伴って總持寺に入山しました。その人足を黒島の住民が務めたことから、天領祭で子供奴振りが行われるようになったそうです。

總持寺輪番住職の引継ぎが終わると、祝宴にとどろ節が唄われましたが、その囃しの「善哉」が、行列のかけ声「ヨイヤナ」に通じているとされます。

神輿の渡御行列

天領祭第一日目、若宮八幡神社で御分霊が神輿に遷御され、「若宮八幡御立ちや」の声があがると渡御行列が発します。行列が神社下に到着する頃、子供奴振り挟箱役が「祇園囃の下川の」と歌い、神社下で待つ曳山の笛が鳴り出します。

行列は、子供神輿、猿田彦、四神旗、伴旗、般若面、奴振り行列、天領太鼓、子供太鼓、紙幣、金御幣、弓、笛、長刀、御神輿、氏子総代、巫女、氏子総代長、区長、曳山の順番に続き、集落北部を渡って北端の御休所に着御し、次いで集落中央部海岸に設けられた御飯屋に着御して宵祭が行われます。宵祭ではたくさんのお提灯が点る中、氏子が八千代栄踊り、おけさ、はいや等を踊ります。

天領祭第二日目は、御飯屋で神事を行った後、午後に帰途の渡御が始まります。帰りは集落南端の御休所に着御し、若宮八幡宮へと向かいます。

曳山

江戸時代、黒島では集落の発展に伴い船乗り組織が北町と南町に分けられ、互いに張り合いました。その区分は現在も天領祭に残り、北町、南町が一台ずつ曳山を出します。はんきり(能登上布で作った祭衣装)を着た若い男衆が

曳き、南町が前山、北町が後山となります。

曳山は総輪島塗で豪華絢爛です。南町は三層の、北町は二層の天守閣を載せ、立葵の御紋の幕を張り、左右に旗竿を並べ、後方に立傘、台傘、飾槍、長刀、前方に歌舞伎人形を飾ります(写真2)。今年は、南町はNHK大河ドラマ「天地人」、北町は忠臣蔵の人形となりました。北端、南端の御休所で曳山は「山廻し」と呼ばれる方向転換を行います。木材を下に入れて曳山を持ち上げ、水平を保ちながらどれだけ綺麗に回せるかが見所です。曳山の人形の出来ばえ、山廻しの技は、今も南と北で競われ、集落の活力につながっています。

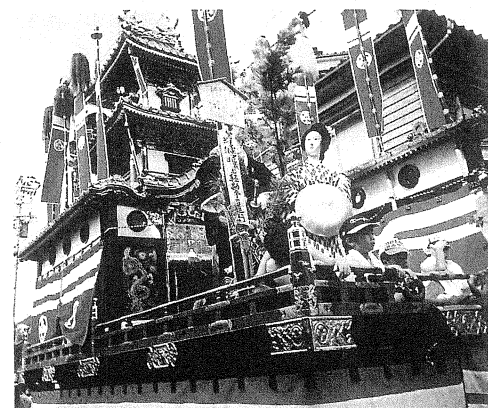
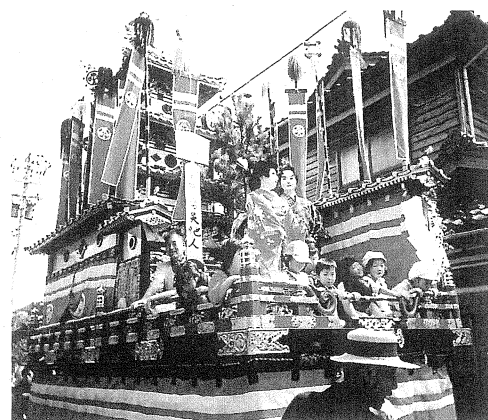


写真2 曳山 (上: 南町、下: 北町)
天領祭以外の日は輪島市黒島天領北前船資料館に展示されている

おわりに

各家では、家紋が入る幕を張り、屏風を立て、御神酒を供え、生花、写真、絨毯等の自慢の品を飾って渡御をお迎えます。夜には、軒先に家紋を配した提灯を吊るし、灯りをともします。たくさんのお提灯が道を、鑑下見を、そして家並を照らし、情緒あふれる風情です。

今年は男子青年が不足して祭典運行を取り仕切る二頭の獅子を出せませんでした。しかし、その他は、市立門前西小学校や金沢大学学生の温かな協力を得て、例年どおりに行うことができました。

来年の天領祭にはぜひお越しください。

門前町歴史研究会顧問
釜口治一

子供奴振りは、中央の旦那様を挟んで御先拂の供侍、提灯、鉄砲、挟箱、立傘、台傘、槍、長刀、小シヤグマ、大シヤグマ、後詰供侍が二列で行列します。「あおぎ女」と称する介添え役が奴振りに付き添い、うちわで風を送ります(写真1)。



写真1 子供奴振り

黒木町黒木伝統的建造物群保存地区

矢部川の水が織りなす藤源郷

黒木

黒木町教育委員会事務局

大島真一郎

福岡県の南東部に位置し山々に囲まれた黒木町。町の中央部は矢部川の三国山・御前岳に水源をもつ一級河川・矢部川が流れ、有明海へ注ぎます。

居蔵の町並み

このたび、平成二二年六月三〇日付けで黒木町黒木の町並みが、全国で八五番目となる国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。



写真1 黒木の町並み

黒木は、矢部川の高度な水利技術を伝え、豊富な山産物（茶、檜、堅炭など）の取引により発展をみた近世の在郷町です。その繁栄ぶりから江戸時代は旧久留米藩領の五ヶ町の一つに数えられました。現在でも旧

往還道沿いに「居蔵」と呼ばれる漆喰塗りの町家が軒を連ねています（写真1）。明治四一（一九〇八）年六月、民俗学者・柳田國男は、ごくろが赤く咲き満枝の梅の実がなる町並みに降り立ち、流れを急ぐ小溝の水、石張り「居蔵」の町家、また他所には見られない並木のある町並みを評して「古く黒みたる市街」と紹介しました。

藩境の水利慣行

矢部川は全長約六・一km、護岸がなされていない天然の岸辺が多く残る国内でも有数の河川です。灌漑面積は約一万二〇〇〇haにおよび、下流域に広がる広大なクリクと干拓地の灌漑用水は、支流および「廻水路」から水 분리されました（写真2）。

元和六（一六二〇）年、江戸幕府は国割りにより、右岸側に有馬氏の久留米藩、左岸側に立花氏の柳河藩を定め、藩政期を通じて矢部川（当時は御境川）の中央を藩境としました。矢部川上流域は灌漑面積に比べて四倍ほどの森林面積しかなく、各藩は「廻水路」と呼ばれる

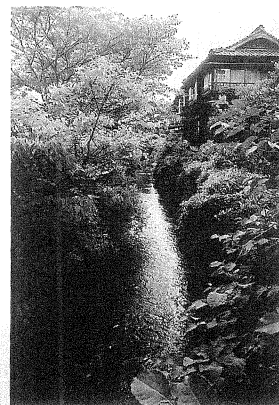


写真2 黒木廻水路付近の水辺景観

独自の水利慣行により、限られた水を自領水として確保しました。このシステムは、堰の普請により水を引き込み、灌漑後の余水を対岸の藩の堰の下流に戻し、ここに再び堰を設けて自領に引き込むものです。これらの土木建造物は、矢部川中流域（八女市から黒木町）に築造され、高度な技術を見せる近世の水利遺産として、わが国では類例を見ない重要なものです。

川と共生する人々

黒木では、町内会を単位とする「組」と呼ばれる組織により、矢部川の水の恵みに感謝する「川祭」が受け継がれています。現在では四月

の川祭のみが行われ、御幣などを結んだ竹飾りを矢部川の河原へ立て込み、祈願が行われます。

また、水路の草切りなどの河川清掃も定期的に行われ、お祭りや河川愛護活動を通じた黒木の水環境は、川と共生する住民のみならずにより見守られています。

今後は、伝建地区の安全で安心なまちづくりに向け、川祭の「組」を新たなコミュニティとして進化させ、防災面に組み入れていくことを構想しています。

一方、対岸の木屋地区には棚田や樹林地が残され、昭和二九（一九五四）年に架橋された木橋・南仙橋（写真3）が今も懐かしい風情を残

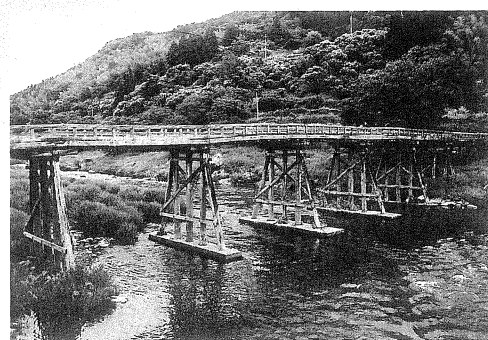


写真3 木橋の南仙橋

しています。村方から町方への山産物を供給する幹線としての役割を終え、現在は通学や散策コースへと様変わりをみせています。

大藤まつりと祇園さん

町並みの東端には素盞鳴神社が鎮座し、境内には、応永二（一三九五）年、後征西將軍・良成親王の植栽と伝えられる国指定天然記念物「黒木のフジ」（町花）が雄大な根上りをみせます。四月中旬から幾万もの花房が矢部川からの川風にたなびき、黒木町最大のイベントである大藤まつり期間中は、全国から約二〇万人の人出となり、新茶の接待や特産物販売などで賑わ

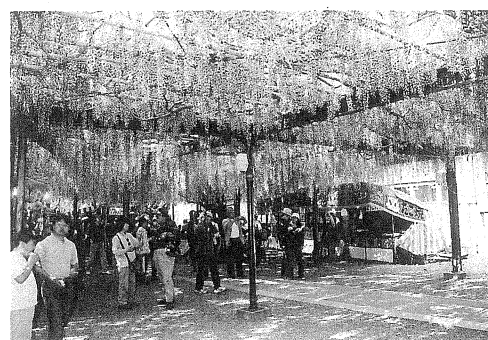


写真4 大藤まつり

食材の宝庫から発信

保存地区の町方に隣接する村方からは、新鮮で安心な農林産物が収穫されます。黒木町に所在する臨済宗・靈巖寺を発祥とする煎茶の全国ブランド「八女茶」「黒木巨峰」「博多あまおう」のほか、米、味噌、梅干など毎日の食卓にのぼる基本的な食材は、黒木町で生産されています。

近年、都市部との交流による里山の資源活用を目的とした竹林、お茶の木、椎茸、ソバなどのオーナー制度が導入され、新たな展開をみせています。特に竹林オーナー制度は、全区画を毎年完売するなど人気を博し、本年度、日本一宣言を行いました。また、昨年から開催の「くろぎ食の文化祭」は、地元の新鮮食材を使用したレシピと試食により、大きな反響を呼んでいます。

ぜひ一度、四季の町並みと食文化の魅力あふれる黒木町へ、お越しください。



市民用消火栓の放水体験



保存修理現場見学（知恩院集會堂）

この他、知恩院集會堂の保存修理現場の見学を行いました。屋根葺替に伴い軸組の構造補強

を行います。文化庁では、重要伝統的建造物群保存地区における防災計画策定や防災施設の設置に経費の補助を行っています。このような事業の効果を高めるためにも、伝建担当者のさらなる資質向上を支援し、今後も有意義な研修を実施していきたいと考えています。

地域住民との協力体制づくり
京都市消防局からは、予防部の藤原勝人文化財係長と野原秀介主任より、消防用設備と文化財防災について講義をいただきました。
まず消防用設備については、消火栓設備や住宅用火災警報器等の種類や機能を説明いただきました。設置にあたっては、これらの機能を熟知した上で、それぞれの伝建地区に適した設置計画が必要となります。

市民用消火栓の放水体験等
講義に引き続き、産寧坂伝統的建造物群保存地区および同地区に設置された消防用設備の見学を行いました。これに先立ち、保存地区の概要説明を京都市都市計画局都市景観部の高谷基彦部長よりいただきました。
高台寺公園に設置された送水用動力ポンプ庫は、日本瓦に砂壁、桧羽目板張など景観に配慮され、地下には大型の耐震型防火水槽が置かれています。また、市民用消火栓は杉材で覆うとともに、ホースの延長が簡単で、放水操作が手元のノズルで容易にできるものとなっています。

研修会を終えて
文化財建造物の火災による部材の焼失・焼損は、文化財的な価値の大きな損失を招きます。伝統的な木造建築が密集する伝建地区においては、延焼の危険を常に考慮する必要があります。また、伝建地区における過疎化や高齢化も大きな課題であり、住民の安全を確保する上でも、地区の実情にあった防火対策は必要不可欠です。

伝建地区の防災
実践コースは、十一月一日から三日間、京都市文化財建造物保存技術研修センターなどを会場に開催されました。北は北海道函館市から南は鹿児島県南九州市まで、全国から計五七名の伝建担当者が参加しました。
今回の研修は「防災」に焦点をあて、火災から伝建地区を守るための防災計画、消防用設備、住民の協力体制などについて、講義や現場見学が行われました。

住民協働の地域防災対策
立命館大学の大窪健之教授からは「伝建地区における大規模災害に備えた住民協働の地域防災対策に向けて」と題した講義をいただきました。

伝建地区で行った大規模災害対策についての住民ワークショップを紹介され、大地震等の災害発生を想像し地図上で疑似体験する災害図上訓練や、停電や断水、建物倒壊による道路閉塞等を想定した実践的な防災訓練について、その様子や効果、課題を説明されました。このような手法を通じて、地区の実情や既設消防用設備の課題を把握し情報共有することにより、地区に即したより有効な地域防災につながることを目指しています。

長谷見雄二教授による特別講義

伝統的建造物群保護行政研修会 伝建地区を火災から守るために

文化財部参事官（建造物担当） 伝統的建造物群部門研修生 神谷研史

文化庁では、昭和六三年より、伝統的建造物群保存地区保護行政に携わる地方公共団体担当者等（以下「伝建担当者」）の資質の向上、伝建制度の普及と円滑な運用を図ることを目的に、伝統的建造物群保護行政研修会を開催しています。平成五年からは基礎コースと実践コースとして年二回開催しています。

伝統木造建築と火災
早稲田大学の長谷見雄二教授からは「火災からみた歴史的町並み」と題した特別講義をいただきました。

まず文化財建造物の火災の現状について、出火すると全焼する割合が高いことに触れ、伝統的な木造建築は火災の拡大が急激であることを紹介されました。また、放射熱により近隣の類焼を招く危険性が高いことや、奥行きが長い敷地の背後側で延焼しやすいことを説明されました。このような火災を抑制するには、出火の早期発見と迅速な消火の必要性が高く、特に火災発見者による初期消火が有効であり、一人でも扱える消火器や消火栓等の整備が重要であると述べられました。木造建築の防火性能評価に関する最近の研究についても紹介され、研究計画、実践のいずれにおいても文化財関係者と防災関係者が密に協力する必要性を指摘されました。

神戸市北野町山本通伝統的建造物群保存地区 重伝建三〇年 北野町山本通の魅力再発見

神戸市教育委員会事務局社会教育部文化財課主査
磨家孝明

歴史の偶然から生まれたまちなみ

北野町、山本通の異国情緒あふれる景観は、開港に伴う外国人居留地の整備が幕末の政変で運れるという歴史の偶然から生まれました。居留地の造成が開港に間に合わず、政府が居留地周辺に日本人と外国人が入り混じって住む「雑居地」をやむを得ず認めたことから、北野村もその一つとして指定されたのです。ここは居留地に最も近く、緩やかな南斜面の見晴らしの良い住宅地として早くから外国人に注目されましたが、本格的な外国人住宅地として発展するのは、明治二〇年代からです。第二次大戦まで、二〇〇棟以上の異人館と和風建築が建ち並び、国際色豊かな独特の雰囲気のあるまちなみが形成されました。

異人館の保存運動から伝建地区指定まで

ところが、戦災を経て、戦後の高度成長の波の中で異人館が次々に取り壊され、マンション、ホテル等に建て替えられました。その中で、旧ハッサム住宅の保存要望書の提出、重要



北野天満神社から「風見鶏の館」方面を見る



山本通（異人館通）のまちなみ



北野通のまちなみ

文化財指定、地区外への移築が、異人館保存の発端となり、一方、住民も良好な住環境を守る運動や異人館の保存運動を行い、歴史的まちなみを守る機運が高まりました。

そして、神戸市は、全国に先駆けて昭和五三年に都市景観条例を制定し、これに基づき、昭和五四年一〇月に都市景観形成地域、同年一二月に異人館が比較的密集しているエリアを伝統的建造物群保存地区（伝建地区）に指定し、翌年四月には国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）の選定も受けました。

世界でも珍しい神戸の異人館の建築形式

神戸の異人館は、木造、ベランダ、下見板張りオイルペイント塗りの外壁、煉瓦積み煙突等が特徴ですが、「ベランダ」は、ヨーロッパから地球東回りで南方から伝わった暑さ対策の工夫で、「下見板」は、アメリカ開拓に伴い地球西回り大陸を横断し、日本に伝わってきた寒冷地向けの作りであり、これらが結合しているのは不思議なことといえるようです（藤森照信著『日本の近代建築（上）』—幕末・明治編

震災からの復興

平成七年一月の震災では、当地区も甚大な被害を受け、伝統的建造物（伝建物）はすべて被災しましたが、倒壊したものや、火災で焼失したものはなく、関係諸機関、国内外の支援のもと、見事に復興することができました。異人館の被害を目の当たりにして、やはり、まちのシンボルとして、なくてはならないものだと思いを市民が改めて認識したと思います。

伝建三〇年記念事業—地区の魅力再発見

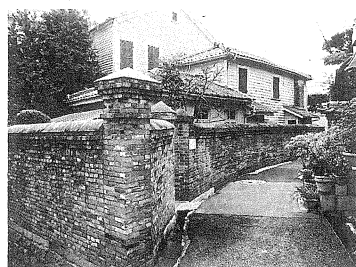
当地区は、昨年一二月に伝建地区指定三〇年、今年四月に重伝建地区選定三〇年を迎え、今年二月六日に記念事業として、講演会と伝建物の特別公開を開催しました。講演会では、神戸芸術工科大学名誉教授の坂本勝比古氏に、神戸の都市空間の魅力・異人館の魅力の再発見として、オーストラリア国立大学の田村恵子氏には、神戸に生きた外国人の実像から神戸と外国の関係を再考するというテーマでご講演いただきました。また、通常は非公開の「風見鶏の

将来に向けて

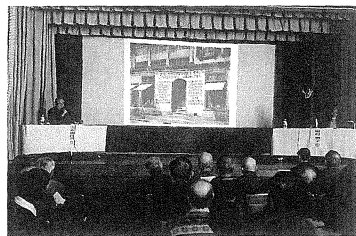
近年、伝建物所有者の高齢化、観光・商業化による環境の変化、外部資本による不動産開発の圧力、防災対策の充実などが当地区の課題となっています。これらを解決していくため、地域との懇談会を開催して意見を聴き、また、地域に啓発ちらしを配付したほか、伝建物所有者アンケートの結果をもとに伝建物所有者の組織の結成を目指しています。今のところ「北野・山本地区をまもり、そだてる会」が住民活動と

して伝建物の保存にご協力いただいています。が、伝建物の保存をおもな目的とした所有者の組織は存在しないため、所有者の相互交流、伝建物の保存・活用や地区の課題解決・環境向上に向けた活動の場として結成していただくことが望ましいと考え、現在、準備会を二回開催したところです。

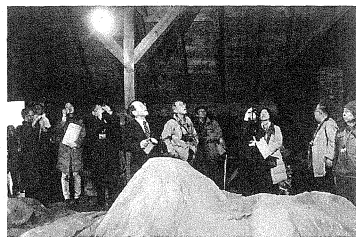
今では観光地として有名な北野町山本通ですが、ここは、何とんでも「住宅」を基本としたまちです。開港以来、外国人が日本人と共存し、その交流の中で培われた独自の文化を今後も継承し、住宅地としての魅力をもつ続けること、そして、異人館で暮らした人物、生活史の発掘など、新たな観点から、物語性のある地区の魅力再発見し、情報発信していくことで、市民も含めて、だれもが訪れたいまちになるよう、今後もまちづくりのお手伝いをしていきたいと考えています。



煉瓦塀のある小徑



伝建地区 30 周年記念講演会（北野工房のまち講堂）



伝建物の特別公開（風見鶏の館・屋根裏部屋）

吉良川のまちなみひなまつり

高知県室戸市教育委員会事務局生涯学習課課長補佐

武井知香

吉良川の町並み

高知県室戸市は、四国東南端に位置し、太平洋に大きく突き出た三角の形をした名勝・天然記念物の室戸岬を有する市です。この室戸岬から約15km西に位置するのが、室戸市吉良川町です。吉良川町は平成9年10月31日に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。約18・3haの保存地区内に、128棟の建造物、42か所の工作物、1か所の環境物件があります。

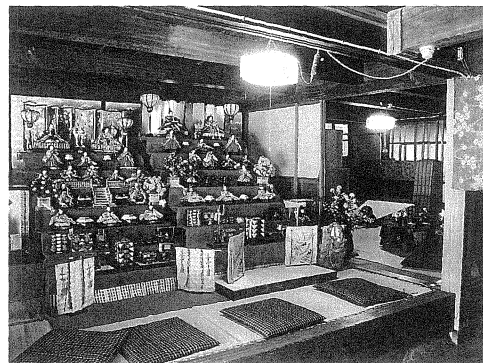
幕末から昭和初期にかけて、木材や良質の土佐備長炭を主産業として栄えたこの町並みの家は、台風（じょうふう）の常襲地であることから、暴風雨に耐えるため軒は低く、何段も水切り瓦をつけた土佐漆喰の壁、いしぐろと呼ばれる石垣を備えるどっしりとした造りが特徴になっています。

地区内を通る旧道沿いには、伝統的な外観を維持した家々が約1kmも続く、落ち着いた在郷町です。町の中心地にある御田八幡宮には、国の重要無形民俗文化財に指定されている御田祭（隔年5月3日開催）や、高知県の天然記念物に指定されているボウラン（クスノキなどの樹幹に着生する常緑の多年草）などがあります。

ひなまつりで賑わう町並み

この伝健地区の町並みで、毎年3月になると「吉良川まちなみひなまつり」が開催されます。今年は、3月3日から3月7日までの5日間開催され、保存地区内80軒以上の家にいろいろなお雛様が飾られました。

お雛飾りをしている家は、目印に竹筒に菜の



旧家の豪華な雛人形



店先にかざられたかわいい立雛

たお雛様。保育園児や老人クラブの会員の作ったお雛様。ありとあらゆるお雛様が、町中にあふれます。

高知県では、元気で男勝りの女性のことを「はちきん」と言いますが、吉良川ではお雛様も「はちきん」です。おとなしく飾られています。三人官女と百人一首に興じるお雛様、お内裏様と花札で遊んでいるお雛様もいます。また、お雛様以外にもいろいろなお人形が飾られます。昔の学校の写真をジオラマ風にして、子どもたちの人形を飾った家や、今年話題の坂本龍馬の人形もお目見えました。

にわか喫茶店やにわかうどん屋に変身する家、お茶席になる家、期間限定の雛御膳を販売する家。期間中は町中ににわか店舗がたくさんお目見えます。極めつけは、町並み保存会運営の「べっぴんさんの家」が販売するミニ皿鉢です。皿鉢料理とは、高知県の郷土料理で、大きな皿に寿司や揚げ物、焼き物、デザートまでを盛りつけたもの。それを小さめの皿鉢に一人前として盛ったもので、食べきれないほどの盛りと地元食材で作られるお料理が観光客の方に好評です。

今年は、ひなまつりを盛り上げようと、商工会によるもちつきや、職人の方によるオリジナル竹カブツづくり、御田八幡宮の拝殿では地元の土佐室戸勇太鼓の演奏などたくさん催し物が開催されました。室戸高校美術部や室戸ジオパークの展示コーナーも登場しました。

ひなまつりからまちづくりへ

期間中は約4000人ものたくさんの観光客の方々に楽しんでいただいているこのひなまつりですが、スタートは、平成10年3月に重要伝統的建造物群保存地区選定記念として、町並み館たつた一軒にお雛様を飾ったところから始まりました。回を重ねるごとに飾っていただけの家もお客さまも増えていきました。今では普段は町外に住んでいるものの、この期間には帰ってきて雛人形を飾ってくれる方もいます。運営も、初めは「町並み保存会」のみで行っていましたが、吉良川町の各団体からなる「ひなまつり実行委員会」が立ち上がり、地区内外を問わ

ずひなまつりを盛り上げています。平成18年からは、近隣5市町村と連携し「土佐の町家雛まつり」として日程を合わせ、スタンブラリーなどを開催して観光客の誘致に役かっています。「吉良川まちなみひなまつり」は、今では町の一大イベントにまで成長しました。伝健地区に住んでいる人も住んでいない人も、行政も民間も、みんなで協力してひなまつりを運営しています。これからも、このつながりを生かし、おもてなしの心を育てながら、吉良川町全体で、室戸市全体で、伝健地区を守り、活用して文化財を活かした地域づくりにつなげていきたいと思っています。皆さんもぜひお越しください。お待ちしております。



にわか店舗に変身した町家



吉良川の町並みとひなまつり

三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区 重伝建での中学生民泊体験

落合重伝建保存協議会の取組

三好市教育委員会文化財課長補佐
橋本英次

平成17年12月27日「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された徳島県の三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区は、山の急斜面に沿って広がる集落で、江戸中期から昭和初期に建てられた家屋、畑地、石垣、鎮守の森等が一体となって壮大な景観を展開しています。選定当時の所在市町村であった東祖谷山村は、平成18年3月に三好郡内の5町村と合併し、三好市となりました。

選定後は、地元保存会（落合重要伝統的建造物群保存協議会）が中心になり、積極的にイベント活動を展開しているところです。平成18年9月には保存会主催の石積みイベントを開催。落合地区の小学生を含む地元住民に県内各所からの参加者が加わり、総勢70名あまりが汗を流しました。平成19年3月には茅刈り、同年9月には石積みと花苗植栽、10月にはひしゃぎ竹（丸竹を火にあぶりつぶしたもの）の作りに取り組みました。ひしゃぎ竹は、民家の外装材として一軒で約150本必要とされ、保存修理には欠かせないものです（写真1）。現在も石積み、茅刈り、ひしゃぎ竹製作の作業は、保存会を中心に取り組んでいますが、住民の高齢化や人手

不足から修復技術の継承が今後の課題となっているところです。

このような取組のなか、平成19年より県外の修学旅行生（中学生）を受け入れる試みが行われています。保存地区内での受け入れは今のところ4軒で、各家それぞれの体験プログラムが行われています。受け入れ期間は1泊2日または2泊3日で、生徒はそれぞれの受け入れ先に宿泊する民泊の形態をとります。今まで受け入れた中でいちばん遠いところは神奈川県、いち

ばん近いところは岡山県で、多くは関西圏からの生徒が占める状況です。

保存会の会長を務める南敏治さん宅も受け入れを行っている1軒です。まず、南さんの家の庭先で、この地が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたあらましを説明し、伝統的建造物の数、家や畑を守るためにある350箇所の石垣などについて話した後、いよいよ体験が始まります。子どもたちにしてみれば田舎は知っていても、こんな急峻な土地で畑を耕している光



写真1 ひしゃぎ竹の説明



写真2 里道をくぐる南さんと中学生

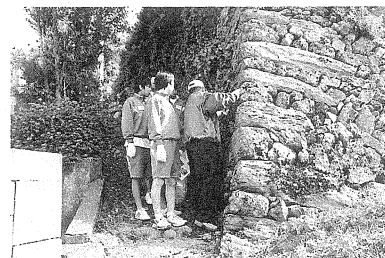


写真3 石垣の説明

景を見るのは初めてのようです。

今年5月の受け入れは、季節がら、急傾斜地での山菜摘みを最初に行いました。南さんの指導を受けながらワイワイガヤガヤにぎやかです。中には栗のイガを拾って喜んでる生徒もいました。

次は伝建内の里道を歩いての体験です。道幅90cmから1mぐらいの里道をみながら下りていきます（写真2）。里道を支える石垣は低い石垣で、今でも使われている重要なものです。伝建内の石垣は民家や落合集落の歴史的環境を構成する最も重要な要素であり、屋敷地を支える石垣、水田を支える石垣、畑を支える石垣は全般的に細かい石で積まれているなど石垣の違い、積み方など説明を受けながら今年完成した長岡家住宅を目指します（写真3）。散策の途中では、今も使われているハデ（米やそばを干すための施設）の使い方、伝説、習わしなどの説明も受けました（写真4）。

長岡家住宅は平成19年度から平成21年度にかけて修理され、平成22年3月に完成し、4月から一般公開となりました。これは、伝建地区内のシンボリックな役割を担い、地域での語らいの場所、またこの地を訪れた人たちの公開施設として活用しています。

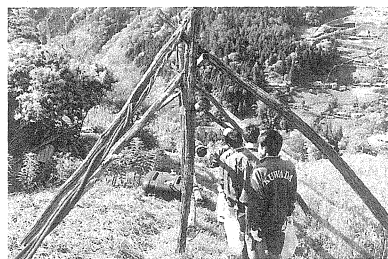


写真4 ハデのかたわらを通る

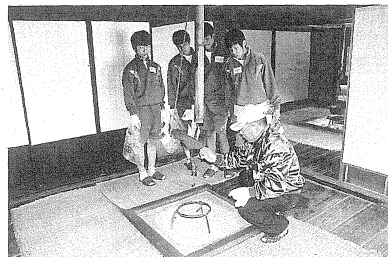


写真5 長岡家での説明



写真6 長岡家の前で記念撮影

べて省略していて、明治期の特徴を現しています。生徒たちはこの長岡家で南さんから詳しい説明を受けました（写真5・6）。囲炉裏、芋つば（家の中で芋を保管する場所）、茅葺屋根の構造など家のすみずみを見学し、今の建築とは違う建物を見て興味津々の表情でした。

その後、南家まで引き返し、今度は南家特製の団子作り挑戦です。伝建地区内で取れたそばと山栗を使ったもので、そば粉をしつかりこねた後、栗のあんこを包み込んでいきます。後にはなべで沸かした熱湯の中に団子を入れ、浮いてきたら出来上がりです。あんこを入れないものは平たく伸ばし、味噌などを塗ってこんがり焼くと大変おいしいと南さんが教えてくれました。出来立ての栗あんこ団子を子どもたちが手に

して、口に運ぶと「うまい」「いける」との言葉。すこし歩いておなががすいていることも手伝ってか、満足げな笑顔がそこにはあふれていました。

この伝建地区において、生徒たちとより多くかわりをもつために、茅の採取、ひしゃぎ竹の製作、さらには茅葺の体験などを計画し、子どもたちがかわったもので茅葺屋根の建物でできないものかと夢を膨らませています。保存地区では過疎化と高齢化が年々進み、歴史的風致の担い手づくりが最重要課題となっていますが、これからの新たな取組を模索することにより、いろいろなヒントを見出し、落合重伝建のさまざまな可能性を考えていきたいと思っています。

西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区 遊べや学べ明治の学校

卯之町と開明学校

「明治の子どもにへーんしーん！」呪文を唱えクルッと回った子どもたちの笑顔がはじけます。ここは明治15年建築の擬洋風のモダンな小学校、重要文化財旧開明学校校舎の教室です。平成22年7月24日、夏休み一日体験入学「遊べや学べ明治の学校」に参加した全国からの小学生は、かすりの着物やわら草履の入った風呂敷包みを受け取り、期待に胸をふくらませました。

旧開明学校は、西予市宇和町卯之町の伝統的建造物群保存地区の中にあります。卯之町は、中世の松葉城下町に起源をもち、近世から昭和初期まで宇和盆地の中心集落として栄えました。近世には宇和盆地の米や周辺山林の宇和檜の集散地として、また、宇和街道の宿駅、四国霊場第四番札所・源光山明石寺の門前などとして賑わいました。その繁栄を背景に、幕末にはシーボルトの弟子・二宮敬作が当地で蘭方医を開設し、シーボルトの娘・イネが医学を学び、また、左氏珠山が漢学塾を開くなど教育の中心地ともなりました。開明学校は、こうした

先人に啓発された人々が設立した私塾・申義堂を前身とします。

遊べや学べ明治の学校の発端

「遊べや学べ明治の学校」の校長は西予市長です。入学式で羽織袴姿の校長に迎えられ、読み書き、算術、唱歌、修身、歴史、作法の授業を受け、弁当の後、昔の遊びを満喫し修了証書授与式となります。

この事業を開始したのは10年ほど前のことです。開明学校には明治初期の教材「掛図」が多く残り、それを使った短時間の「明治の模擬授業」を予約制で平成4年から行い、子どもから大人まで幅広い年齢層で喜ばれてきました。そんな中で、この明治の学び舎に着物姿の小学生の声が響けば校舎がどんなに喜ぶんだ



「遊べや学べ明治の学校」入学式

ろうという淡い夢が浮かびました。現代の子どもたちに明治時代をもっと身近に感じてほしい、昔の子どものことを知り、今の幸せに気付いてもらえたら、そういう想いを企画に込め、小学3～6年生を対象とする約5時間程度のイベントとして平成14年に実現したのが「遊べや学べ明治の学校」です。

日程、授業内容、昔の遊びの種類、昼食場所、チラシの作成、着物選びなど子どもたちの喜ぶ顔を想像しながらの計画は、とても楽しいものでした。特に弁当は、竹皮に麦



男先生の掛図による授業風景 みんな真剣です

のにぎり飯を包み、竹の器にそうめんを入れておかずはこれで、などと細かく注文しました。

地域の人々といっしょに

初めの頃は、授業はもちろん子どもたちの替えの手伝い、食事の世話まで、ほとんどを職員2人でしていました。でも、それではいけない、なるべく多くの人に手伝ってもらうことが、この事業をより良いものにするのではないかと思います。授業をする先生役を何人かにお願いしてみました。教師経験者ではなく、地元の人があるところに味があります。どの人も一生懸命教案を練り直し、自分の持ち味をプラスされました。

今年は、全体で約50名の方がお手伝いをしてくださいました。昔の遊びの時間は、創作活動をしている創作館の皆さんに初回からお願いしていますが、今では水鉄砲の的、竹の器、わら草履などの作製もお願いしています。わら草履は、一人ひとりの身長に合わせ、痛くないよう鼻緒に布を使って作られ、子どもへの暖かな気配りがうかがえます。

弁当は地元の人グループにお願いしました。手作りで、一手間加えてあり、味もよく前日に折ったハランの笹舟におかずが載せられ、保護者も盛んに撮影していました。場所を提供して下さった隣接する寺のご住職の講話は、保護者の心にも染み入るものでした。

使う中で育まれる守る気持ち

昼食後、卯之町の町並みを歩いて昔の遊びをする雨山公園に向かいました。幕末には二宮敬作や高野長英などもここを通り、数々の歴史小説の舞台にもなった卯之町は、近世からの町割りや重厚な町家等が良く残り、平成21年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

開明学校は現在の宇和町小学校に引き継がれていますが、重要文化財になっている明治の校舎と同様、大正4年建築の講堂、大正10年建築の校舎、昭和3年建築の校舎も移築されて宇和米博物館として保存されています。現役校舎を含め、代々の校舎が残っていることも、この町の大きな誇りです。

残すことと大切にすることは、その活用です。旧開明学校校舎では毎日のように授業体験が行われ、見学者とガイドとの交流があります。



町並みを歩く子どもたち



遊びの時間 創作館の皆さんと竹馬体験……四苦八苦



修了証書授与式 無事修了できました

西予市教育委員会開明学校学芸員
堀内八重

日向市美々津伝統的建造物群保存地区

人と風土が育てた港町 美々津今昔

日向市教育委員会教育総務課文化財係課長補佐兼係長 緒方博文

賑わいの記憶

美々津は幕末から明治にかけて耳川上流の材木や木炭の集積地として栄え、廻船問屋が活躍していました。かれらの多くは関西方面との交易で財をなし、苗字帯刀を許され、俳壇をつくり、茶道を習い、書画骨董を愛で、師弟の中から俳人や画家として成功する者も現れました。

一方、庶民の間でも常に最新の生活用品や雑貨類が出回り、また音頭や風流、歌舞伎、芝居などが京阪神からもち込まれていました。現在、私たちが目にする、どこことなく華やかで少し品のある港町の風情は、その頃出来上がったものです。

牧水と美々津

歌人若山牧水は、明治18年（1885）、日向市東郷町に生まれました。母方の祖母は美々津の人、早稲田大学時代の親友小野葉桜の妻も美々津出身の才女であったことから、大正元年（1912）に出された『耳川と美々津』と題する随筆の中で、「私は美々津が好きである。

河口の港には必ず着いている気分、即ち何となく開放されたやうな、ゆったりした気分は、この南国の美々津の港に実にいっぱい満ちて居る」と書いています。

私たちは、牧水がこう評価した港町の再生を目指し、町並みの保存事業に取り組むことを決意しました。

町並み保存

昭和61年12月、美々津港右岸の立縫地区は「日向市美々津伝統的建造物群保存地区」に決定され、国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けました。来年は、選定からいよいよ25周年の節目を迎えます。

これまでに行った整備事業の進捗率は、ようやく6割を超えたところで、ここ数年、厳しい社会・経済情勢の煽りを受け、修理希望者が減少しています。また、修理工事を行った建物の中にも、そろそろメンテナンスの必要な物件が目立ちはじめました。住民の高齢化も進み、空き家も目立つようになっています。

一方、保存地区の南から西に接する新町地区

年度に両地区を対象とする保存対策調査を行いました。これは、自分たちの住む町の歴史や伝統的建造物の価値を知り、立縫といっしょに港町美々津の景観や風情を取りもどし、地域再生の礎を築いておきたいという住民の切なる要望に呼応したもので、現在、調査成果をもとに保存地区の拡大を目指し、住民の皆さんと協議を続けているところです。

新たな動き

日向市は、平成18年度に景観行政団体とな



美々津の風情を伝える「着物の祭典」



新町地区の町並み 撮影：小野吉彦

り、平成23年度中に美々津全域の景観計画を策定予定です。そこでは、保存地区を取り巻く海、山、川の自然景観や明治時代に開かれた県内屈指の穀倉地帯「百町原」の文化的景観について議論されることになっており、当然、新町と別府地区も議論の対象となります。

保存地区の拡大は、いよいよ正念場。伝統的建造物群保存地区は、民官協働の先駆けです。その誇りと責任を胸に、市民と手を携え、実現に向け邁進して行く覚悟です。

さて、美々津では、かつて瀬戸内や土佐沖へ向かう千石船を見送る際に、航海の安全と商売

と別府地区も古い街路や宅地制、それに多くの伝統的建造物が残る集落で、保存地区（立縫地区）とは、昔から商取引や治安、防災活動、それに婚姻をとおして二の關係にあったことが知られています。

日向市では、国・県の補助を受け平成18～19



中町筋の切妻町家群



別府地区の石垣 撮影：小野吉彦

伝統的建造物群保護行政研修会

伝統的建造物群保存地区制度35周年

文化財部参事官(建造物担当) 伝統的建造物群部門研修生
神崎弘充

文化庁では、昭和63年度より、伝統的建造物群保存地区(以下、伝建地区)保護行政に携わる地方公共団体担当者等の資質の向上、伝建地区制度の普及と円滑な運用を図ることを目的に、伝統的建造物群保護行政研修会を開催しています。平成5年からは基礎コースと実践コースに区分して年2回開催しており、これまでのべ約2000人が受講しています。

今年度は、平成22年6月に愛知県豊田市で基礎コースを、11月に東京都で実践コースを開催しました。本稿ではその実践コースについてご報告します。

実践コースの概要

実践コースは、11月10日から3日間、文化庁庁舎、建築会館などを会場に開催されました。北は青森県黒石市から南は沖縄県竹富町まで、全国から計66名の伝建地区担当者が出席しました。今回の研修は初日に全国伝統的建造物群保存地区協議会(以下、伝建協)主催の伝統的建造物群保存地区制度35周年記念シンポジウム「地域に活きる歴史の町並み」(以下、シンポジウム)の聴講、2日目および3日目は「保存計画の見直し」をテーマとした講義や演習が行われました。

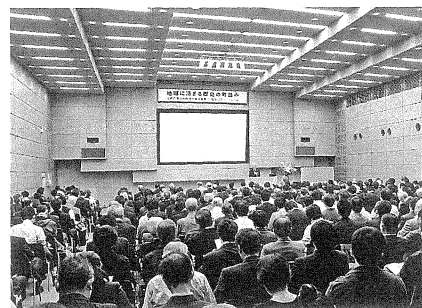
伝建地区制度35周年記念シンポジウム

シンポジウムには本研修会の受講生の他、行政関係者、学識経験者、一般参加者等400名弱の参加がありました。

シンポジウムでは、文化庁文化財保護部建造物課長(当時)として伝建制度創設に関わった伊藤延男氏による講演、文化庁の林良彦主任文化財調査官による制度紹介、東京大学教授の西村幸夫氏による講演が行われました。伊藤氏はまず明治以来の日本の文化財保護の流れを、海外の動向と合わせて紹介し、伝建地区制度が海外の都市保存を参考としながら、史跡や民俗など、国内の他の文化財の考え方を取り入れ、全国的な町並み保存運動の高まりの中で生まれたことを述べられました。西村氏の講演では、国際社会における町並み保存の考え方との比較をとおして、現在の伝建地区制度の抱える問題点への指摘がなされました。さらに文化財保護と

景観保全、地域振興とのバランスの取り方など、今後の伝建地区制度の在り方への提言がなされました。

その後、西村氏をコーディネーターに京都女子大学教授の斎藤英俊氏、石見銀山資料館理事長の中村俊郎氏、伝建協会長・萩市長の野村興児氏、文化庁文化財部の大和智参事官、国土交通省公園緑地・景観課の脇坂隆一氏によるパネルディスカッションが行われました。野村氏、中村氏からは地域において伝建地区の果たして



シンポジウム会場

きた役割の紹介、斎藤氏からは地区における防災の重要性への指摘、大和氏からは文化財としての伝建地区をもう一度考える時期にあるとの提言、脇坂氏からは歴史まちづくり法の中でも重要な位置を占めているとのコメントがありました。今後も伝建地区を中心にまちづくりを進めていくというまとめがあり、シンポジウムは盛会のうちに終了しました。

保存計画の見直し事例

信州大学の土本俊和教授からは長野県東御市海野宿の保存計画見直し調査の事例をもとに講演をいただきました。保存計画を見直す際に地区における課題を精査し、現在の社会情勢や地

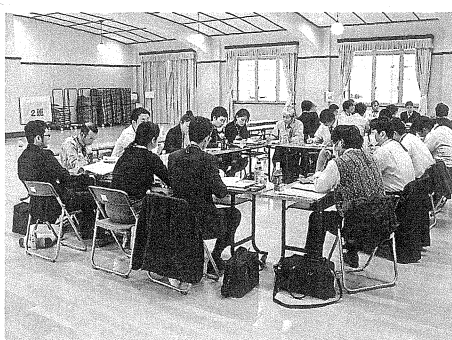


パネルディスカッション

区の状態にあった計画を策定する必要性が指摘されました。また、見直し調査における住民とのかかわり方やワークショップを通じた住民協働の計画策定方法などが紹介され、伝建地区制度を通じてまちづくりの提案法などが述べられました。

住民協働の防災計画

工学院大学の後藤治教授からは福島県南会津町前沢集落での防災計画策定事例をもとに、伝建地区における防災についての講演をいただきました。多くは木造密集地帯となる伝建地区における防災の重要性についての説明の後、高齢化が進んだ地域においては地域の実情に合わせて



グループ討論

た防災計画の策定が必要であり、実際に防災訓練を行い、そこで得た住民の声を反映させることで、よりよい計画を作ることができたとの事例が紹介されました。

グループ討論

3日目にはこれらの講演をふまえ、各地の保存計画についてのグループ討論が行われました。伝建地区制度も35年を経て社会情勢の変化を反映して保存計画も多様化しています。また、各地の課題や問題点も地域や規模により異なっており、討論では課題や問題点に対し各地区での取組が紹介され、活発な意見交換が行われました。

研修会を終えて

伝建地区制度が創設されて35周年の年に開かれた今回の研修では、住民が住み続けることができる文化財として、この制度が多くの人たちによって支えられてきたことを改めて実感することができました。その一方でさまざまな課題や問題点があることも事実であり、制度運用の基になる保存計画を随時見直し、適切に運用していくことが必要となります。

文化庁では伝建担当者のさらなる資質向上を支援し、今後も有意義な研修を実施していきたいと考えています。